

# 令和6年度 岡山県備中保健所運営協議会 資料

I	備中保健所の概況	…	P 2
II	管内の概況	…	P 6
III	備中保健所の主な施策	…	P 27
IV	施策の実施状況	…	P 32

令和6年10月24日

# I 備中保健所の概況

---

- 1 保健所の設置
- 2 保健所の業務
- 3 備中保健所の体制

# 1 保健所の設置

## 地方自治法

**第1条の2** 地方公共団体は、**住民の福祉の増進を図ることを基本**として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

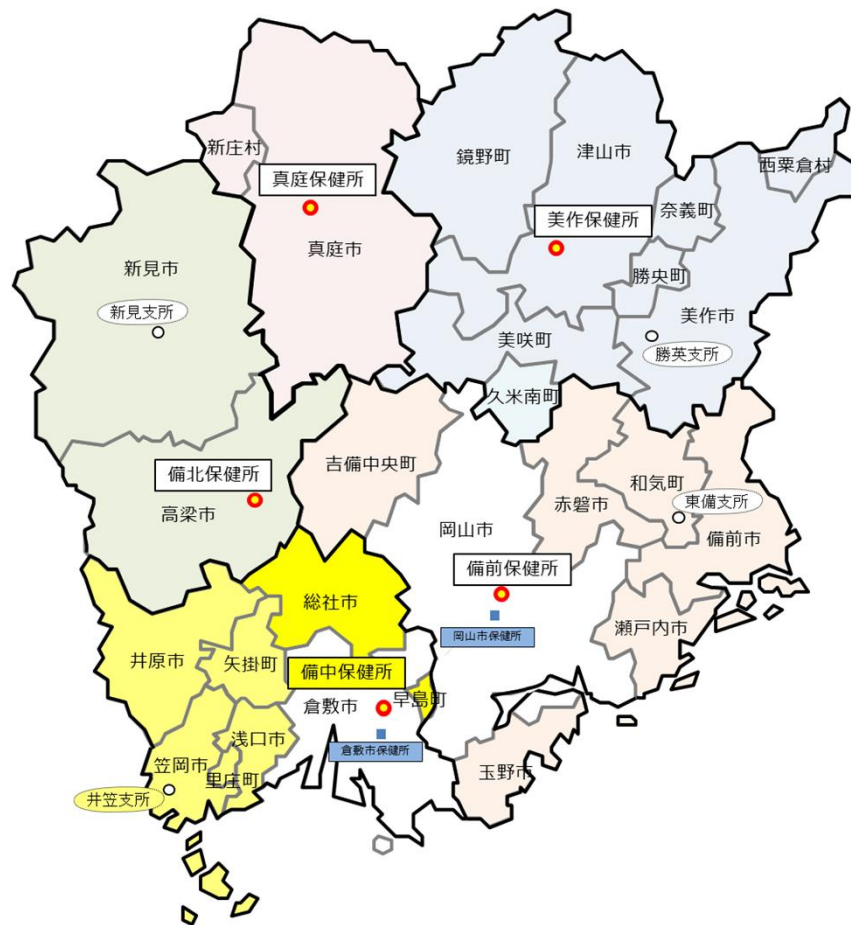
## 地域保健法

**第1条** この法律は、地域保健対策の推進に関する基本指針、保健所の設置その他地域保健対策の推進に関し基本となる事項を定めることにより、母子保健法その他の地域保健対策に関する法律による対策が地域において総合的に推進されることを確保し、もつて**地域住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的**とする。

**第3条** **市町村は**、当該市町村が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、人材の確保及び資質の向上等に努めなければならない。

**都道府県は**、当該都道府県が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、人材の確保及び資質の向上、調査及び研究等に努めるとともに、**市町村に対し、前項の責務が十分に果たされるように、その求めに応じ、必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。**

**国は**、地域保健に関する情報の収集、整理及び活用並びに調査及び研究並びに地域保健対策に係る人材の養成及び資質の向上に努めるとともに、市町村及び都道府県に対し、前二項の責務が十分に果たされるように必要な技術的及び財政的援助を与えることに努めなければならない。



### 【設置者】

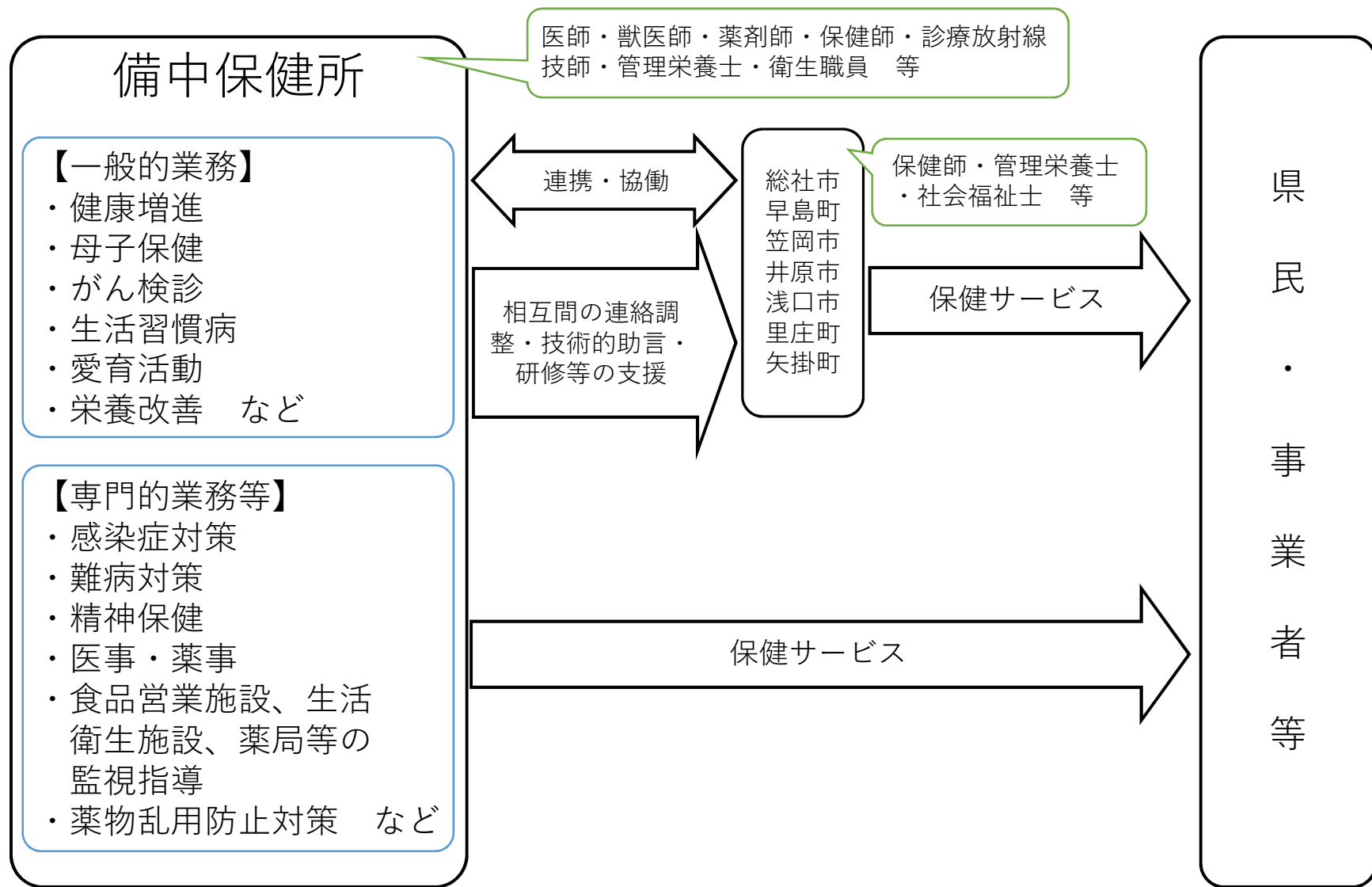
保健所は、都道府県、指定都市、中核市その他の政令で定める市又は特別区が、これを設置する。

### 【所管区域】

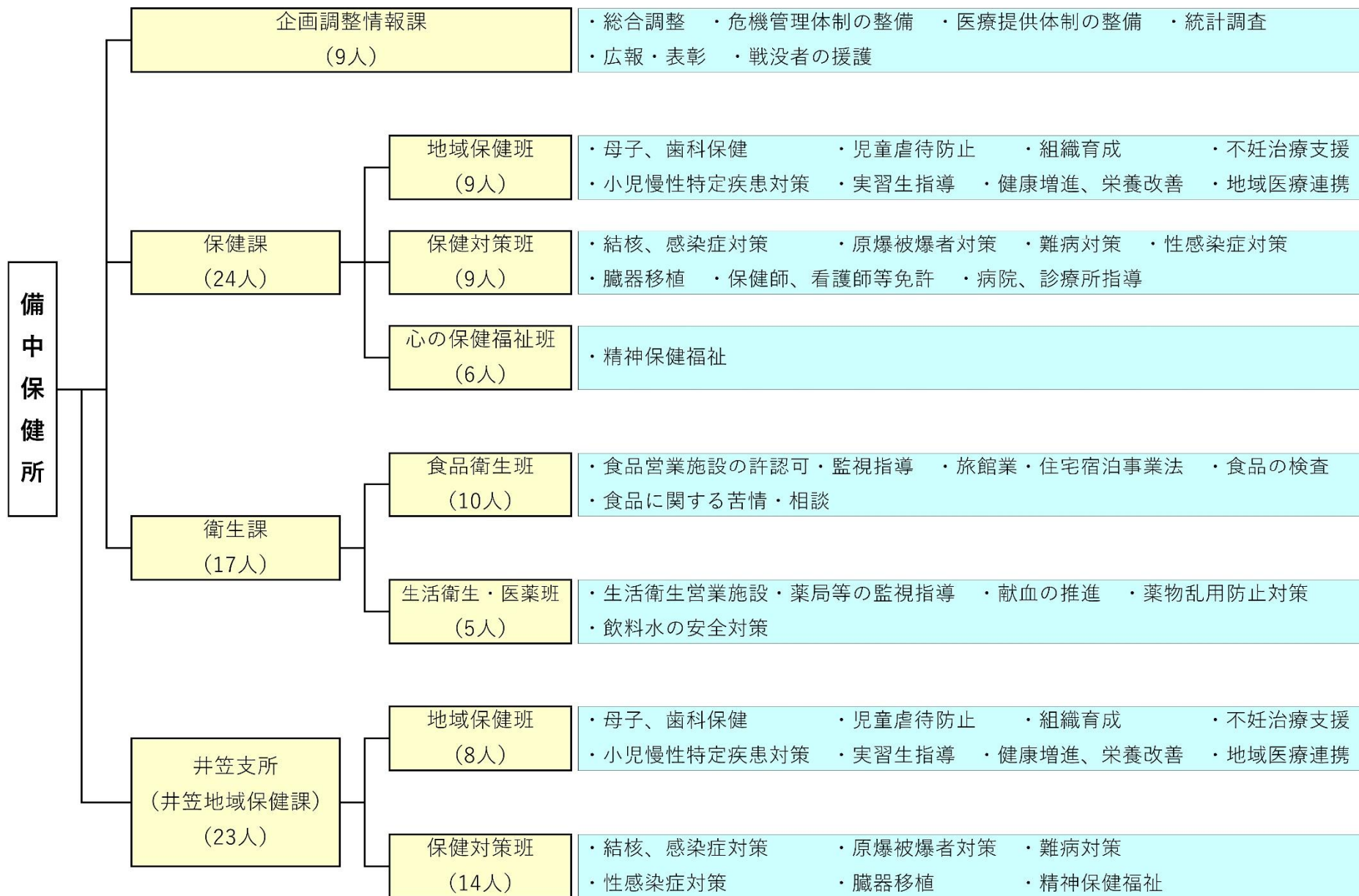
都道府県は、保健所を設置する場合においては、保健医療に係る施策と社会福祉に係る施策との有機的な連携を図るため、医療法第30条の4第2項第14号に規定する区域（**二次医療圏**）及び介護保険法第118条第2項第1号に規定する区域（**老人福祉圏域**）を参酌して、保健所の所管区域を設定しなければならない。

## 2 保健所の業務

保健所は、地域住民の健康を支える広域的・専門的・技術的拠点



# 3 備中保健所の体制



## II 管内の概況

- 1 令和4年人口動態総覧
- 2 人口の構成及び推移
- 3 出生数及び出生率の推移
- 4 死亡数及び死亡率の推移
- 5 医療施設数

# 1 令和4年 人口動態総覧

区分	人口 人	人口動態									世帯総数 世帯	世帯総数に占める割合	
		出生数 人	(再掲) 2500g 未満 人	死亡数 人	自然 増減数 人	婚姻 件数 件	離婚 件数 件	転入・転出者数				一般世帯の うち65歳 以上の高齢 単身世帯	一般世帯の うち高齢者 夫婦世帯
								転入 者数 人	転出 者数 人	差引 人			
備中保健所 本所	81,506	600	48	955	△ 355	297	122	3,378	3,301	77	31,632	9.6	13.4
総社市	69,217	509	40	804	△ 295	254	100	2,978	2,847	131	27,110	9.5	13.0
早島町	12,289	91	8	151	△ 60	43	22	400	454	△ 54	4,522	10.4	15.6
備中保健所 井笠支所	137,648	695	63	2,429	△ 1,734	347	174	3,844	4,155	△ 311	54,951	14.7	16.4
笠岡市	44,435	176	17	792	△ 616	113	60	1,340	1,451	△ 111	18,466	16.3	16.4
井原市	37,238	185	21	743	△ 558	105	53	934	1,092	△ 158	14,732	14.5	15.4
浅口市	32,198	200	15	525	△ 325	78	40	879	817	62	12,615	13.6	17.9
里庄町	10,854	71	8	127	△ 56	32	9	376	343	33	4,138	12.5	15.5
矢掛町	12,923	63	2	242	△ 179	19	12	315	452	△ 137	5,000	13.8	16.7
備中保健所 計	219,154	1,295	111	3,384	△ 2,089	644	296	7,222	7,456	△ 234	86,583	12.8	15.3
倉敷市	471,459	3,580	357	5,388	△ 1,808	2,189	779	13,719	13,919	△ 200	199,082	9.7	12.3
岡山県	1,862,012	12,371	1,107	24,901	△ 12,530	7,399	2,787	60,121	62,352	△ 2,231	801,409	11.8	12.9

(資料)

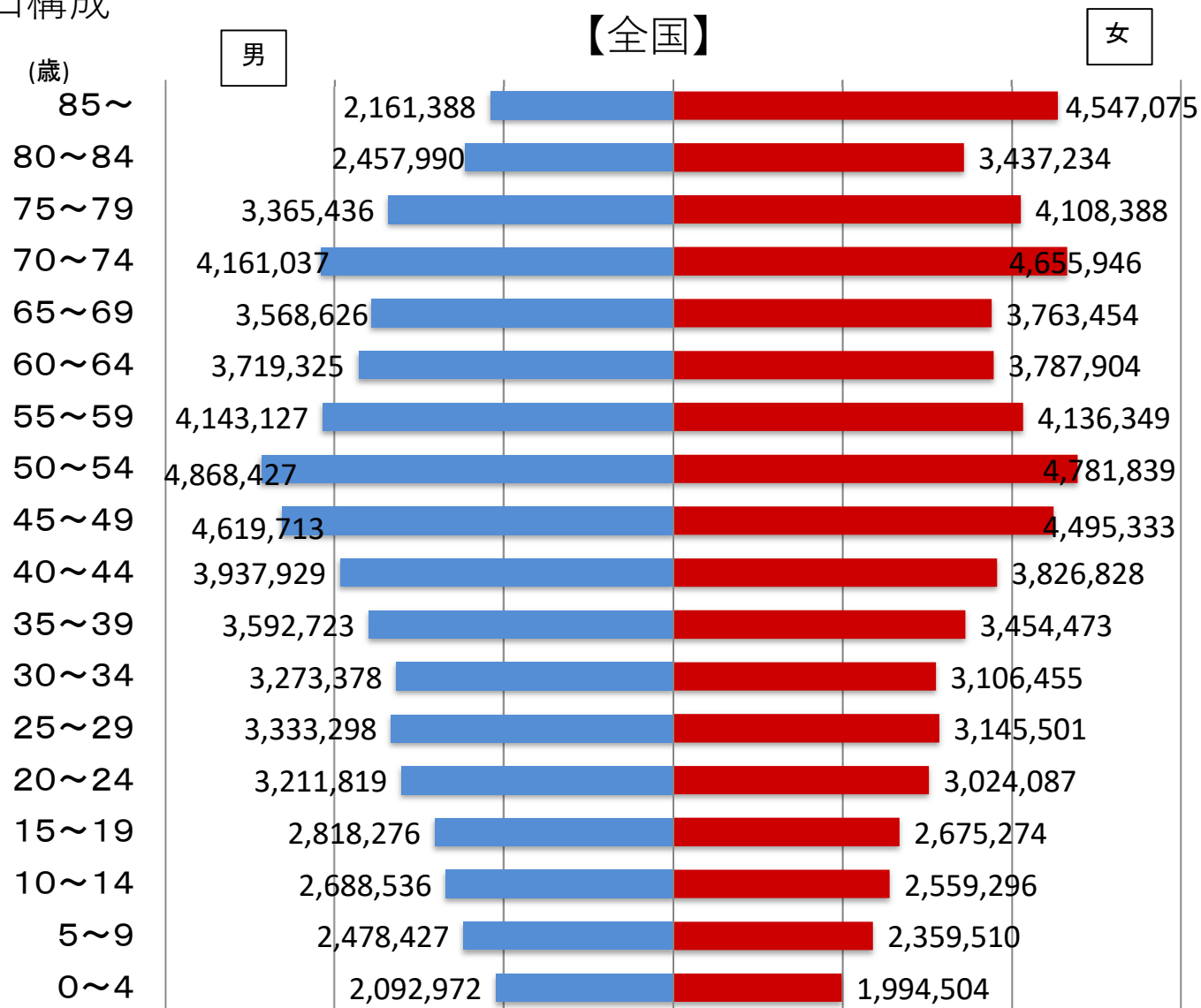
人口動態：厚生労働省「令和4年人口動態統計」

人口及び人口動態（転入・転出）：岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査」（令和4年年報）

世帯数：令和2年国勢調査 高齢者夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

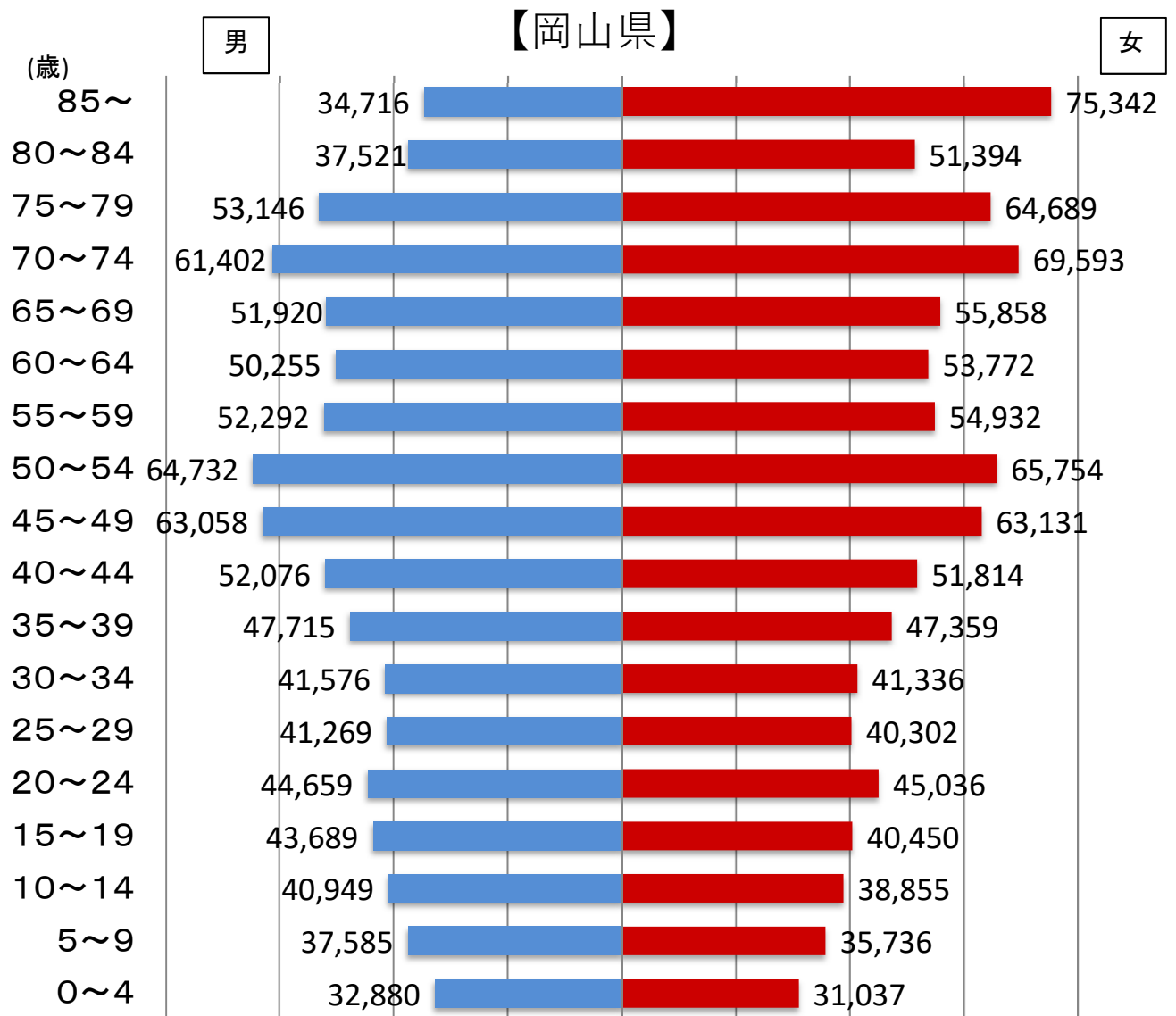
## 2 人口の構成及び推移

### (1) 人口構成

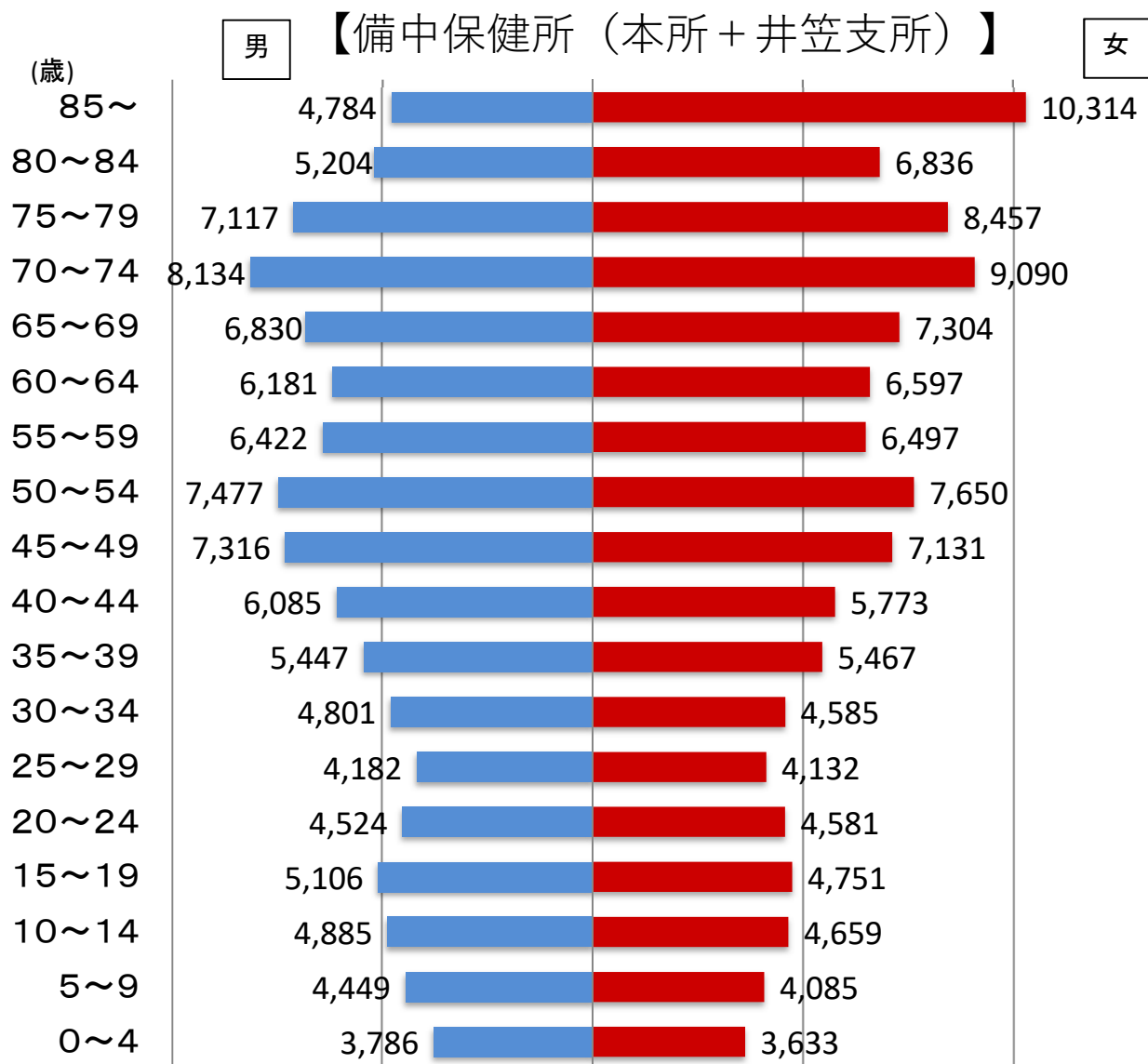


(資料) 人口推計 (令和5年10月1日現在人口)

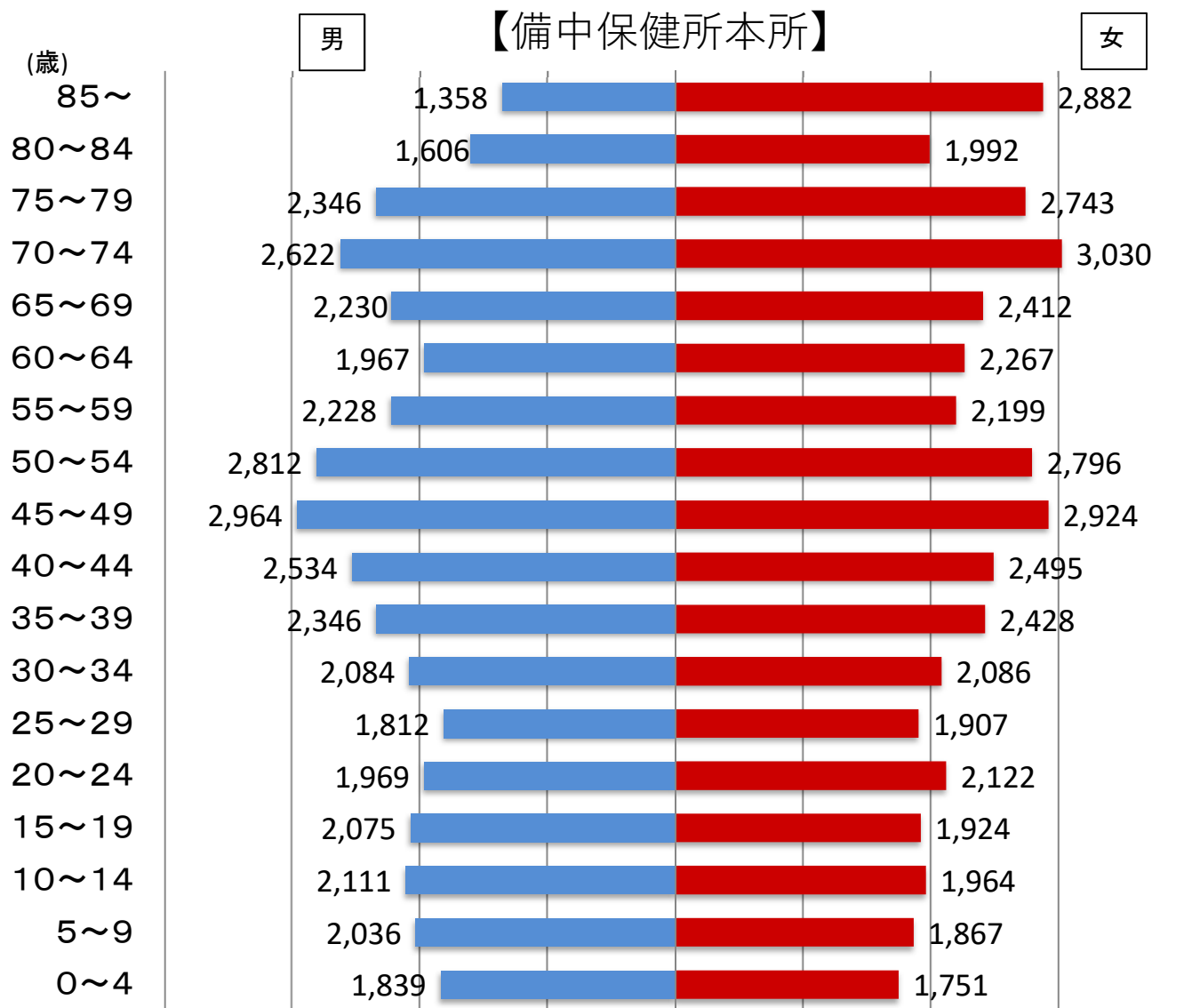




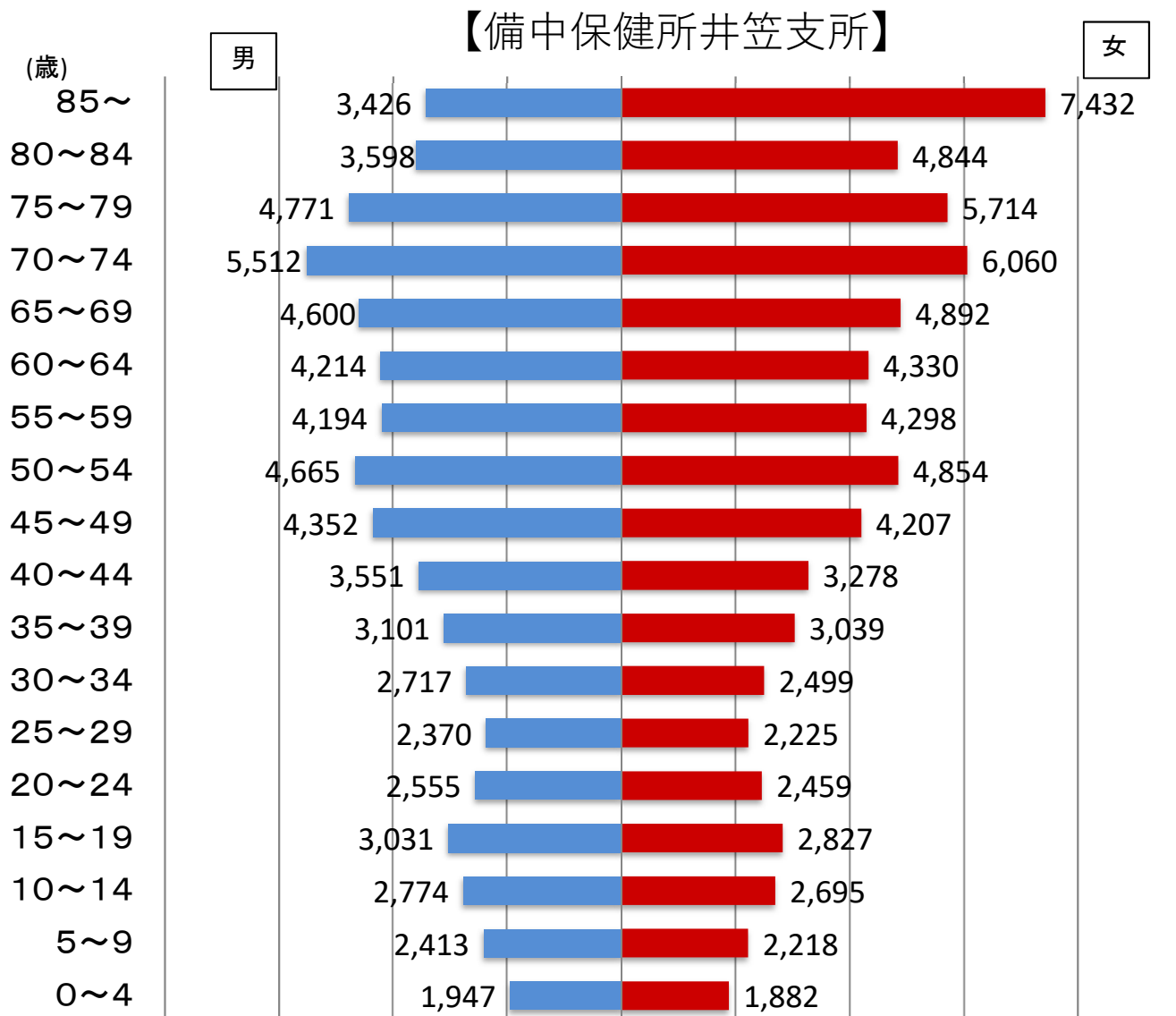
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和5年10月1日現在)」



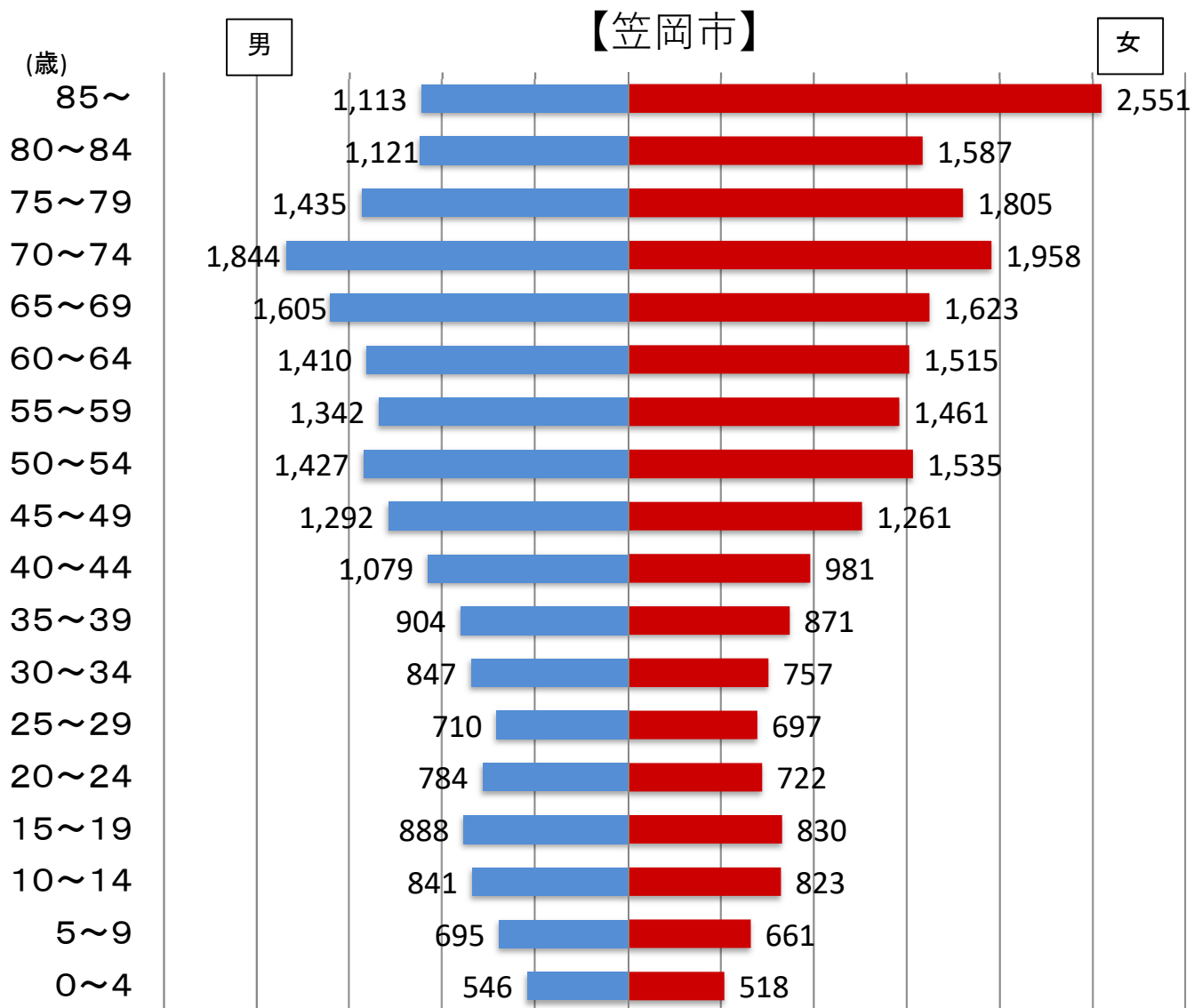
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報（令和5年10月1日現在）」



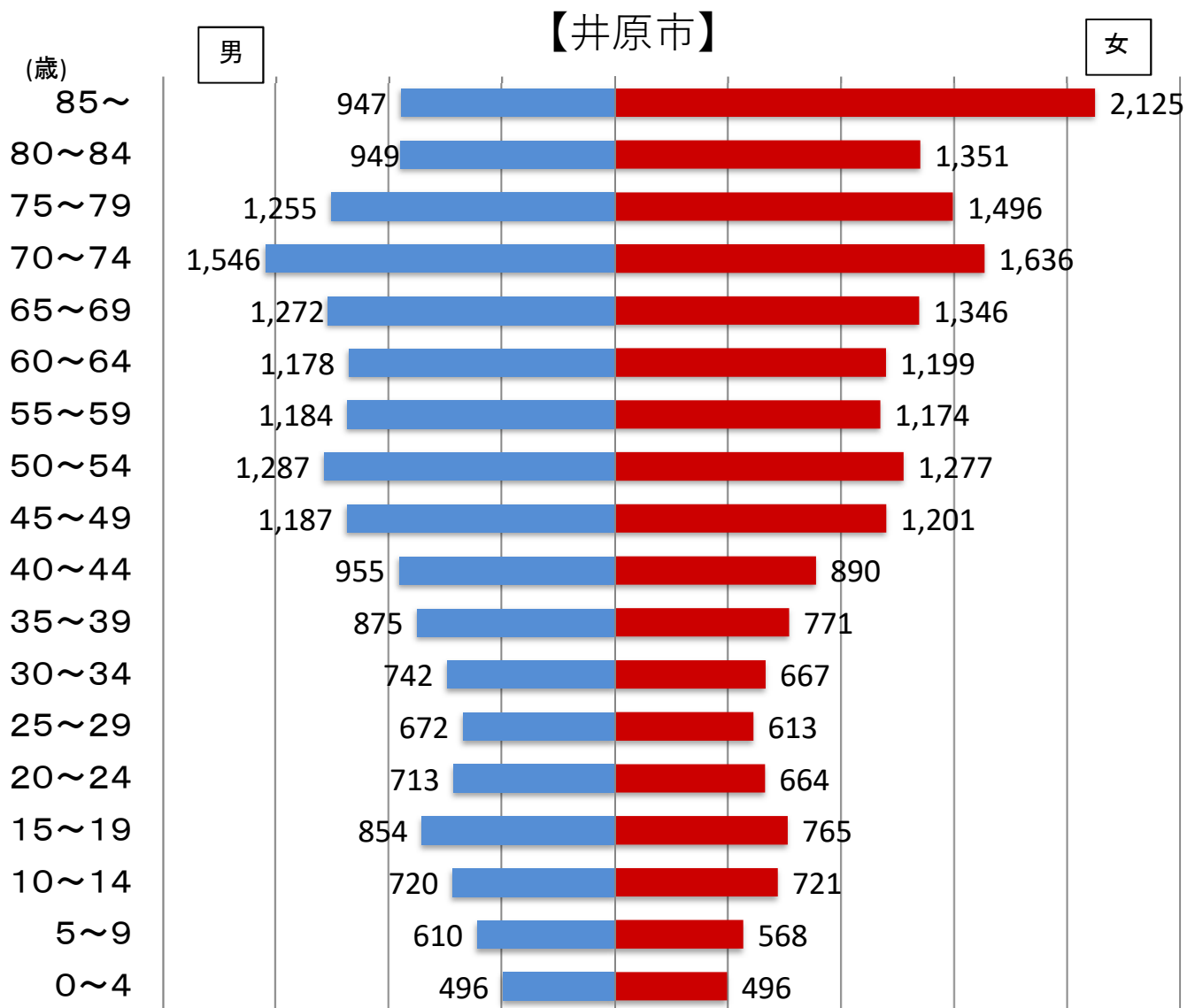
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和5年10月1日現在)」



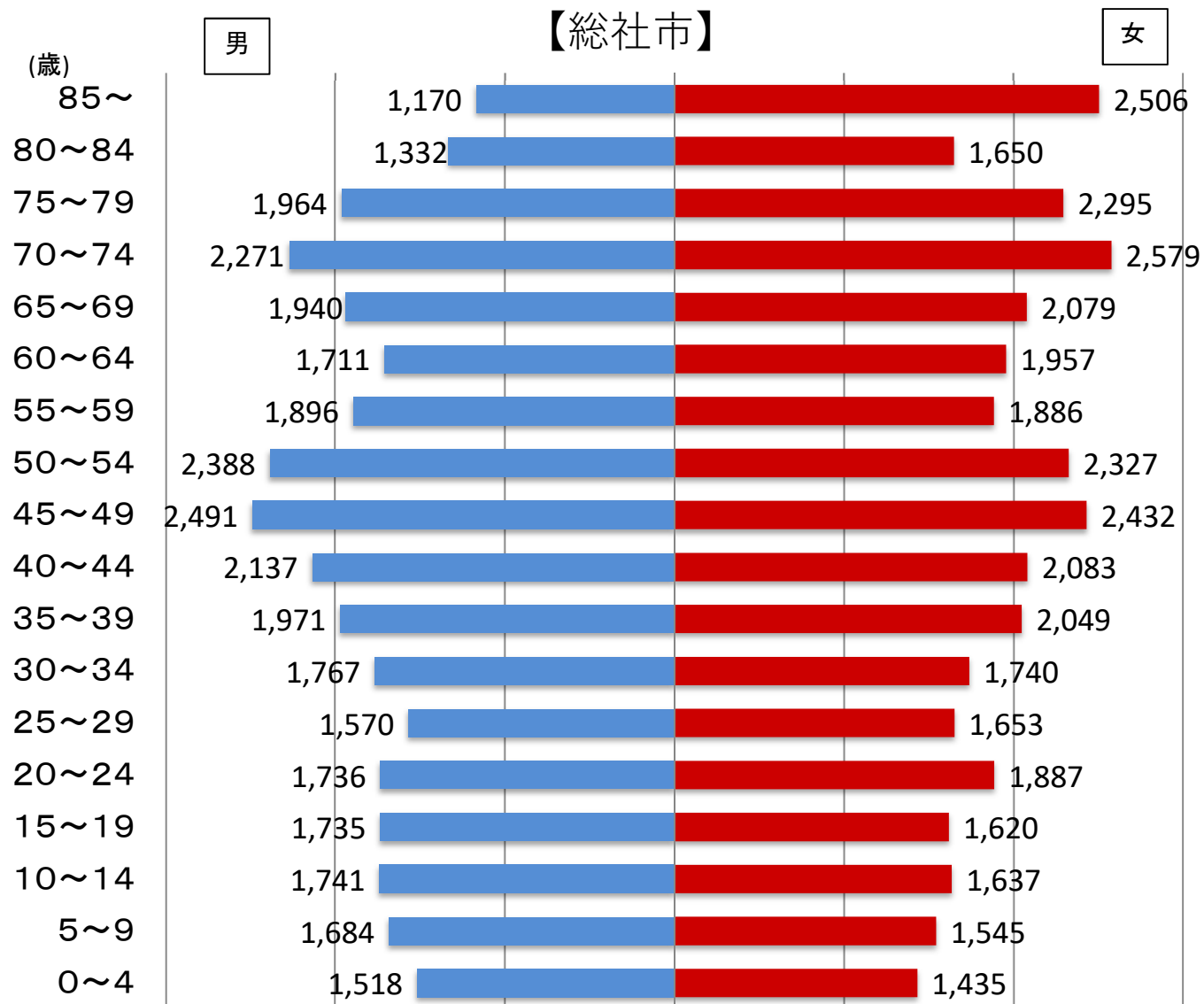
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和5年10月1日現在)」



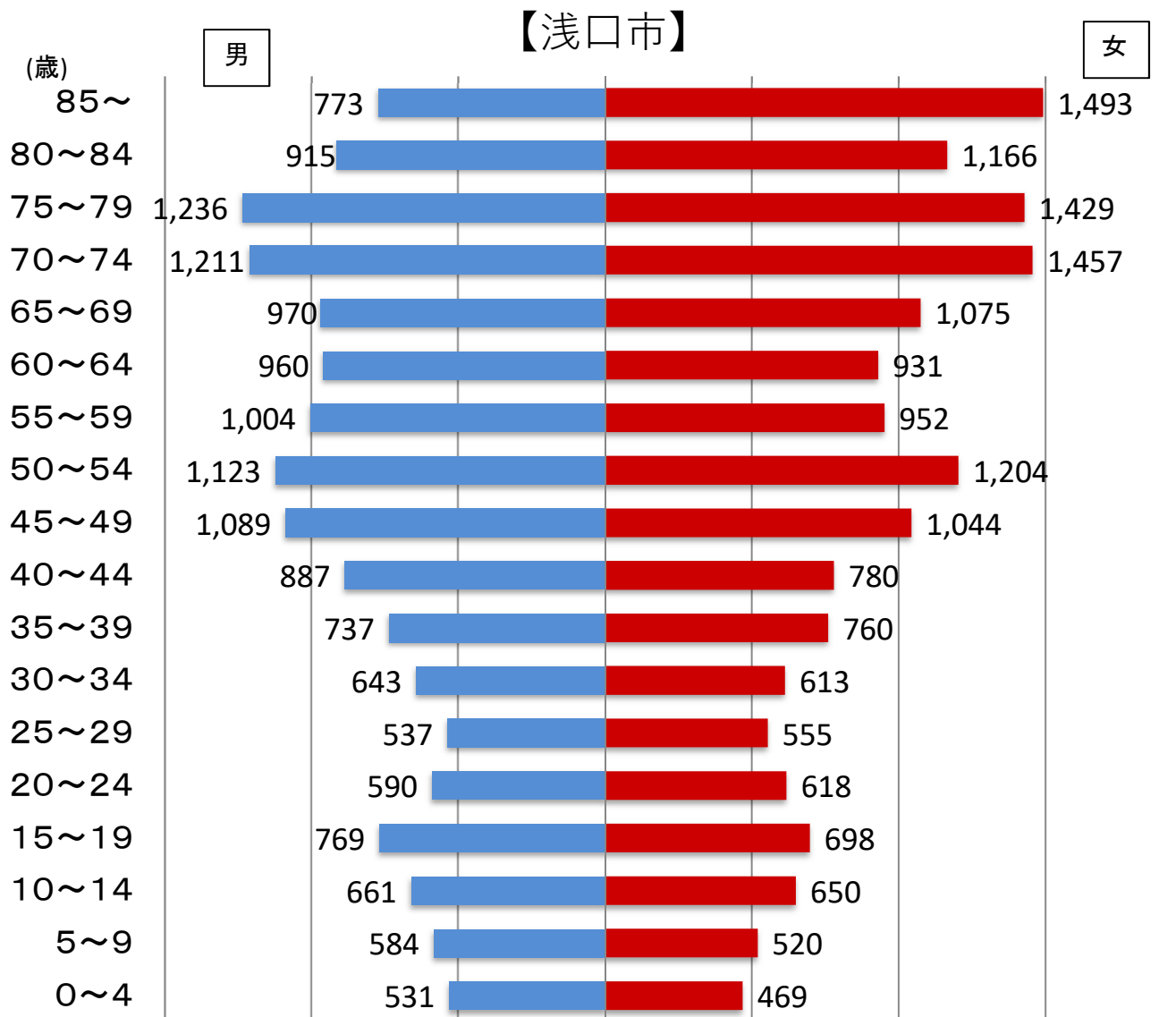
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和5年10月1日現在)」



(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和5年10月1日現在)」



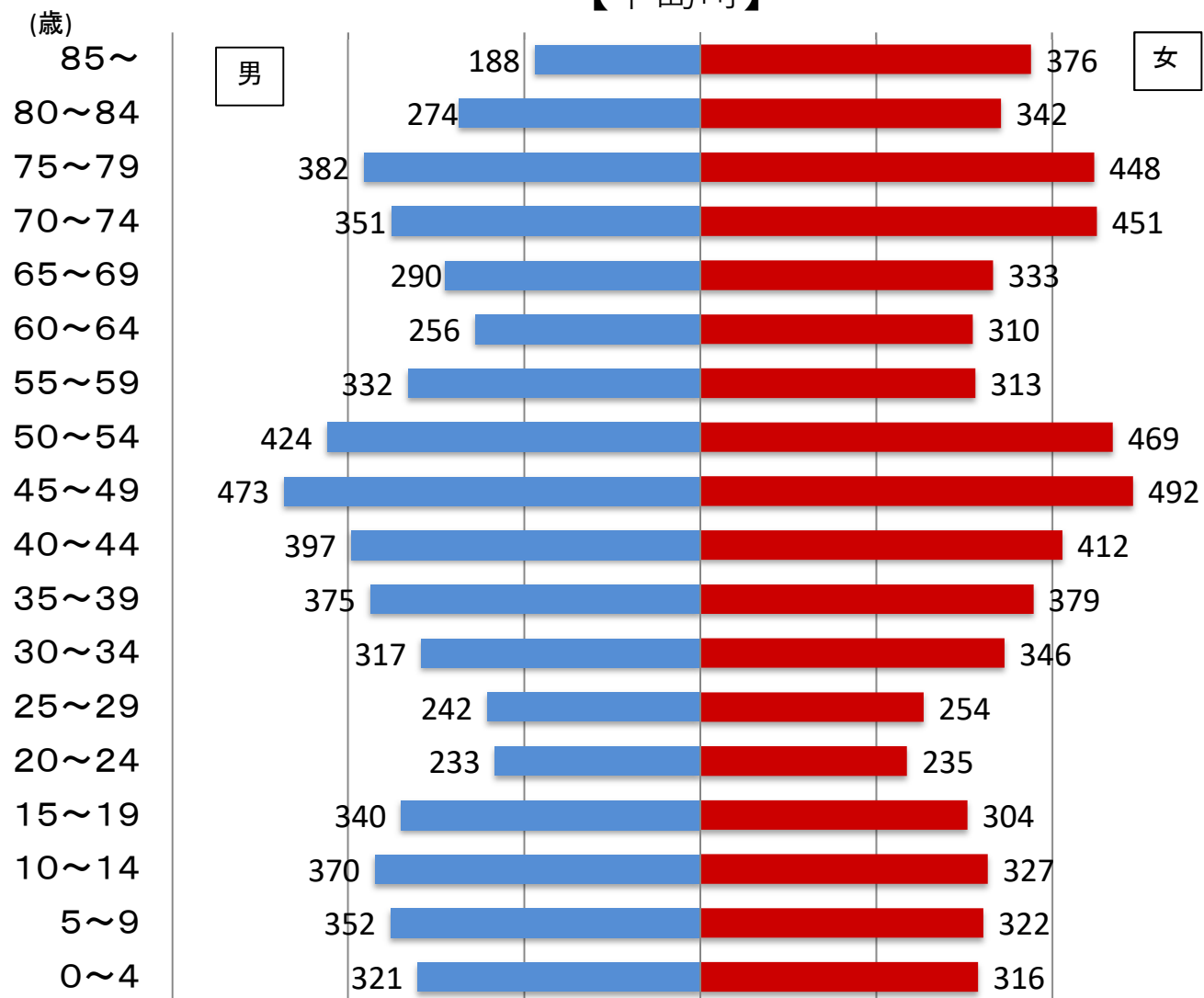
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和5年10月1日現在)」



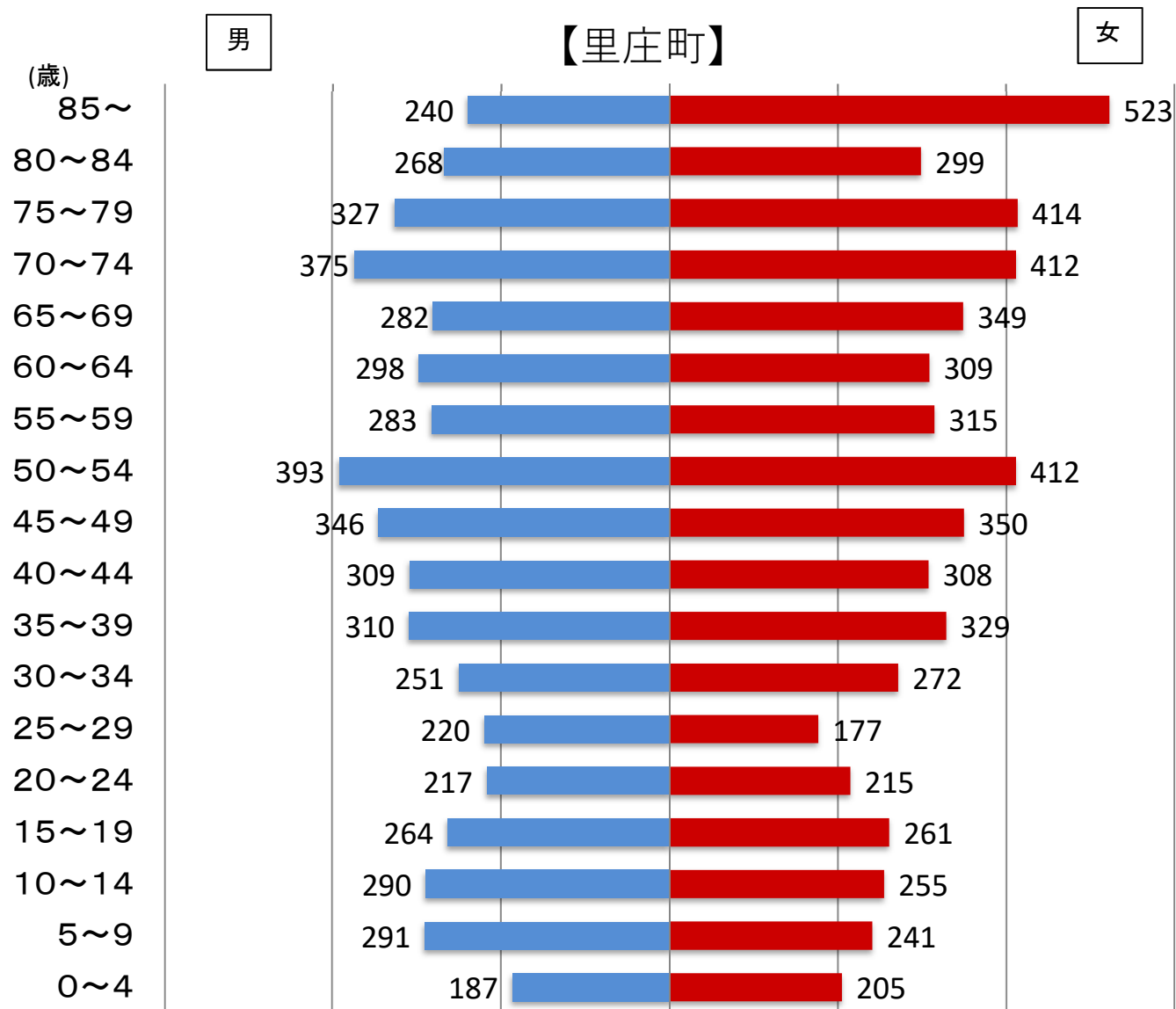
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和5年10月1日現在)」



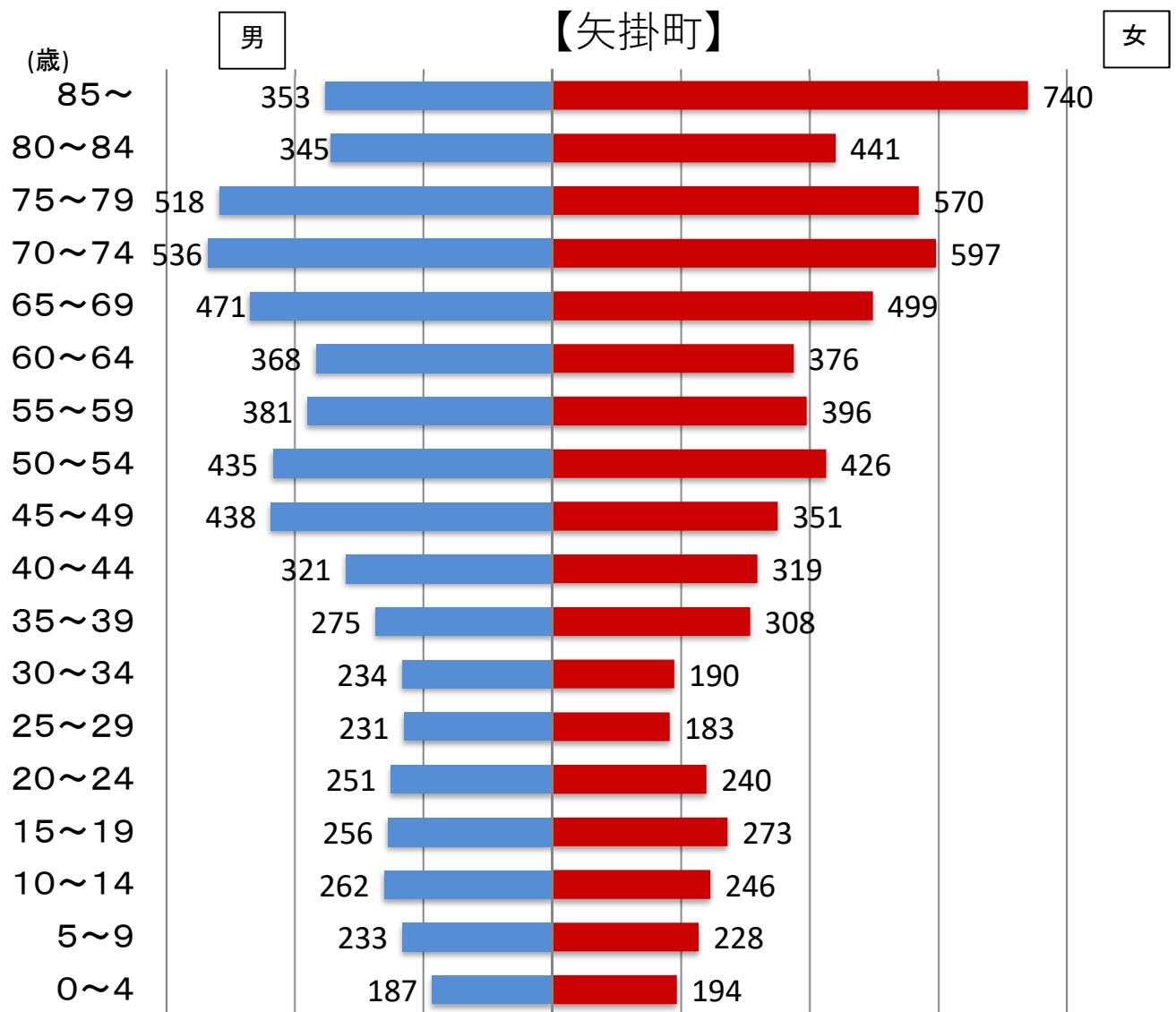
## 【早島町】



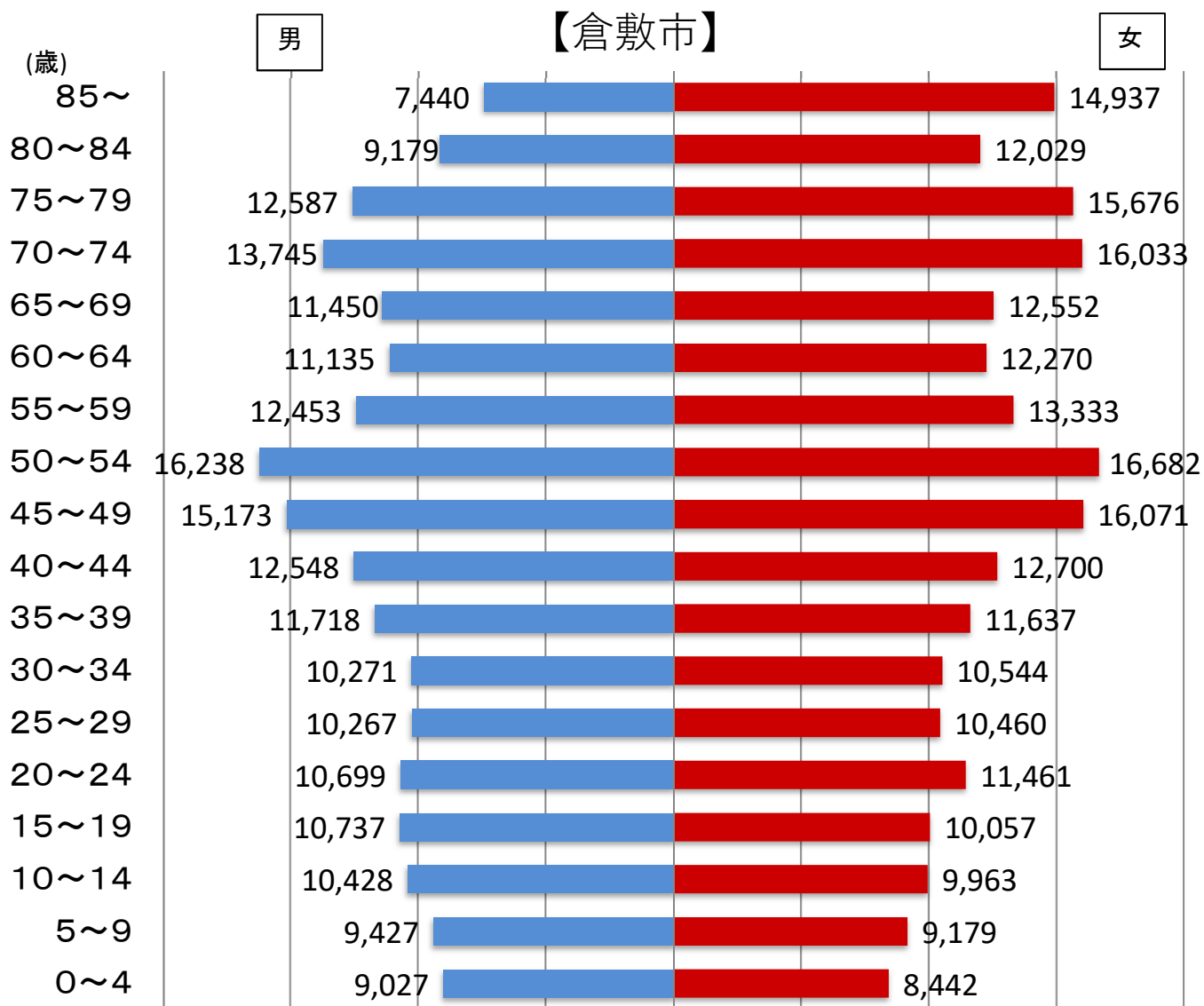
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和5年10月1日現在)」



(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和5年10月1日現在)」

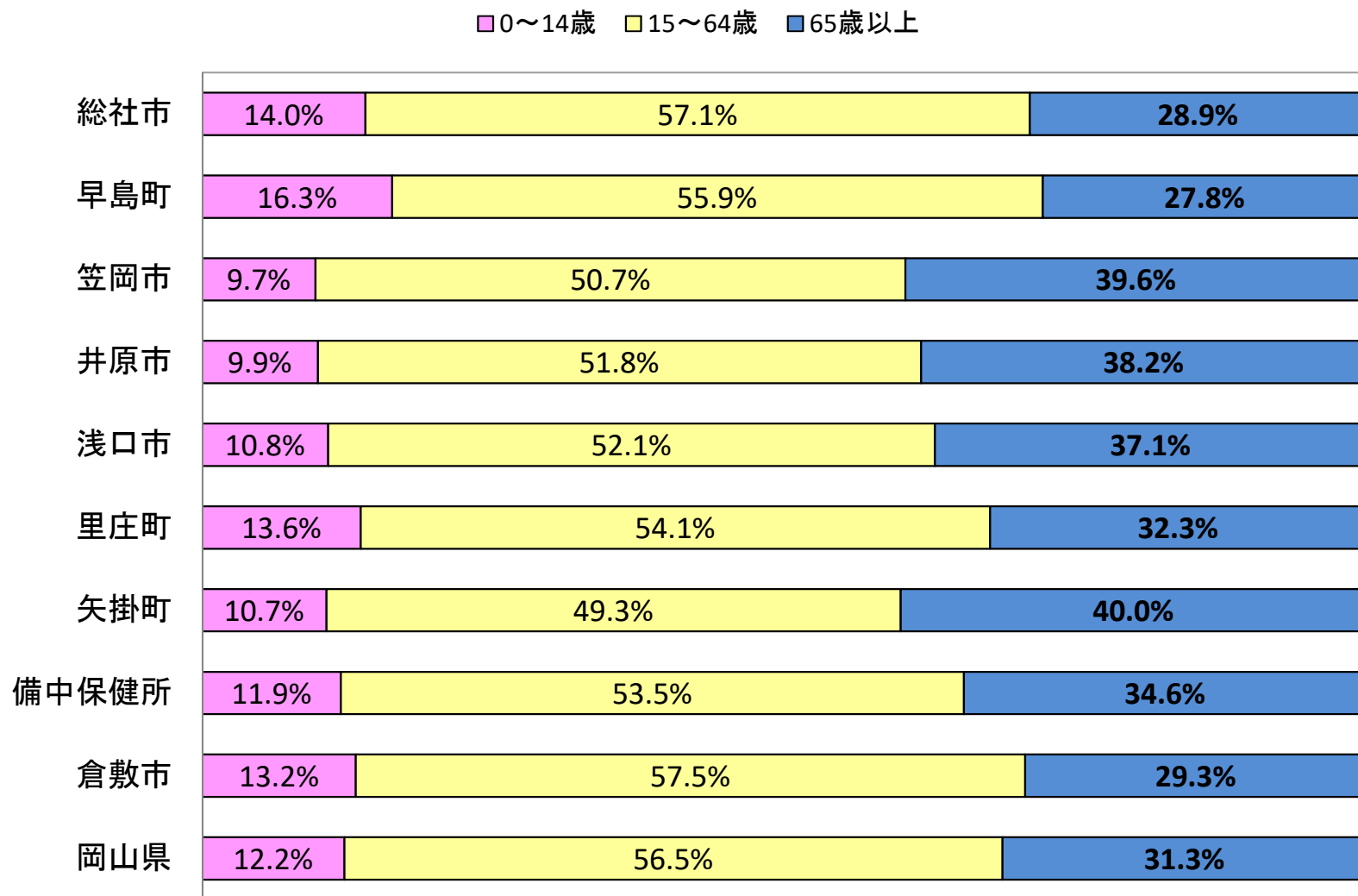


(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和5年10月1日現在)」



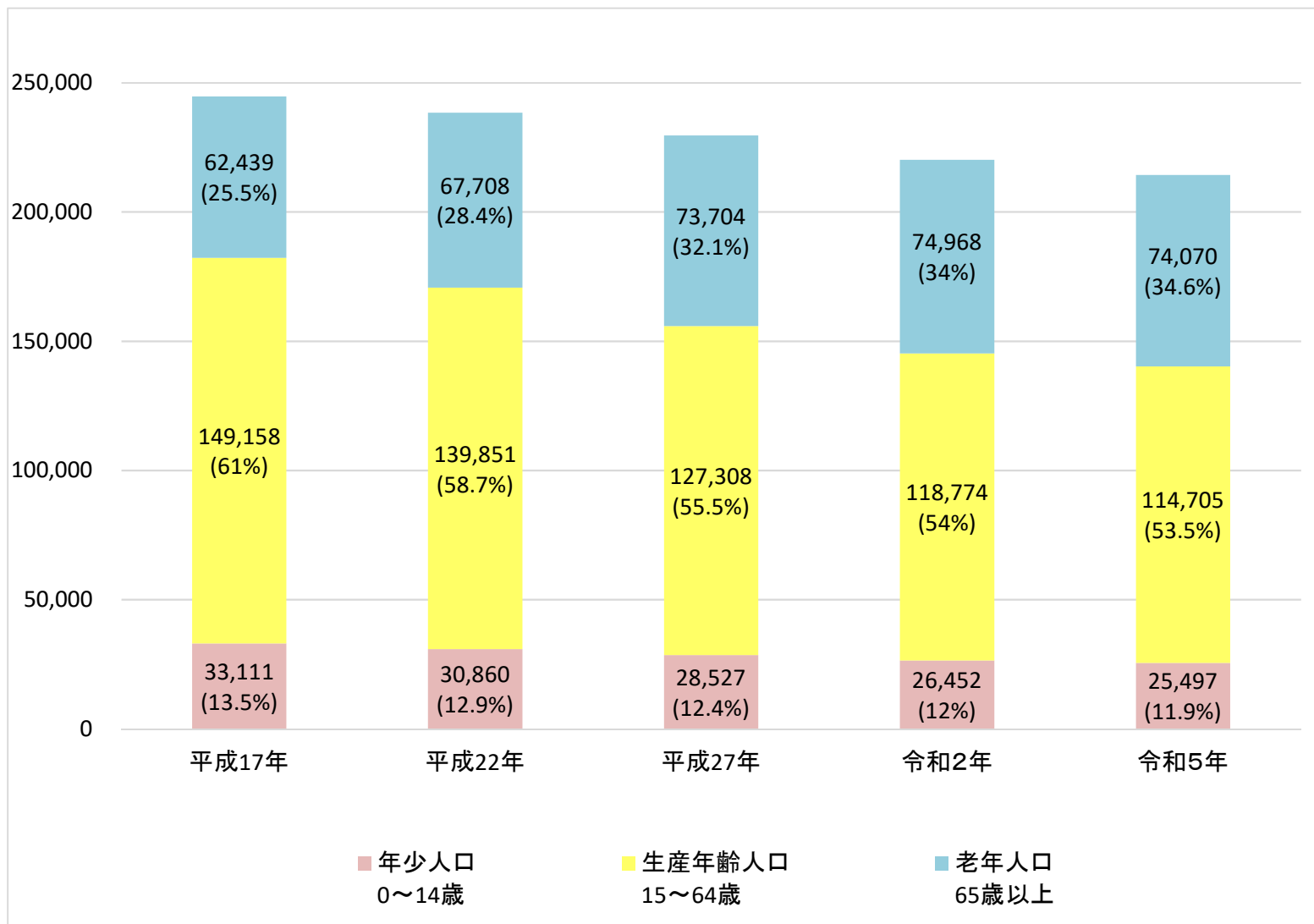
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和5年10月1日現在)」

## (2) 年齢区分別人口構成比（令和5年10月1日）



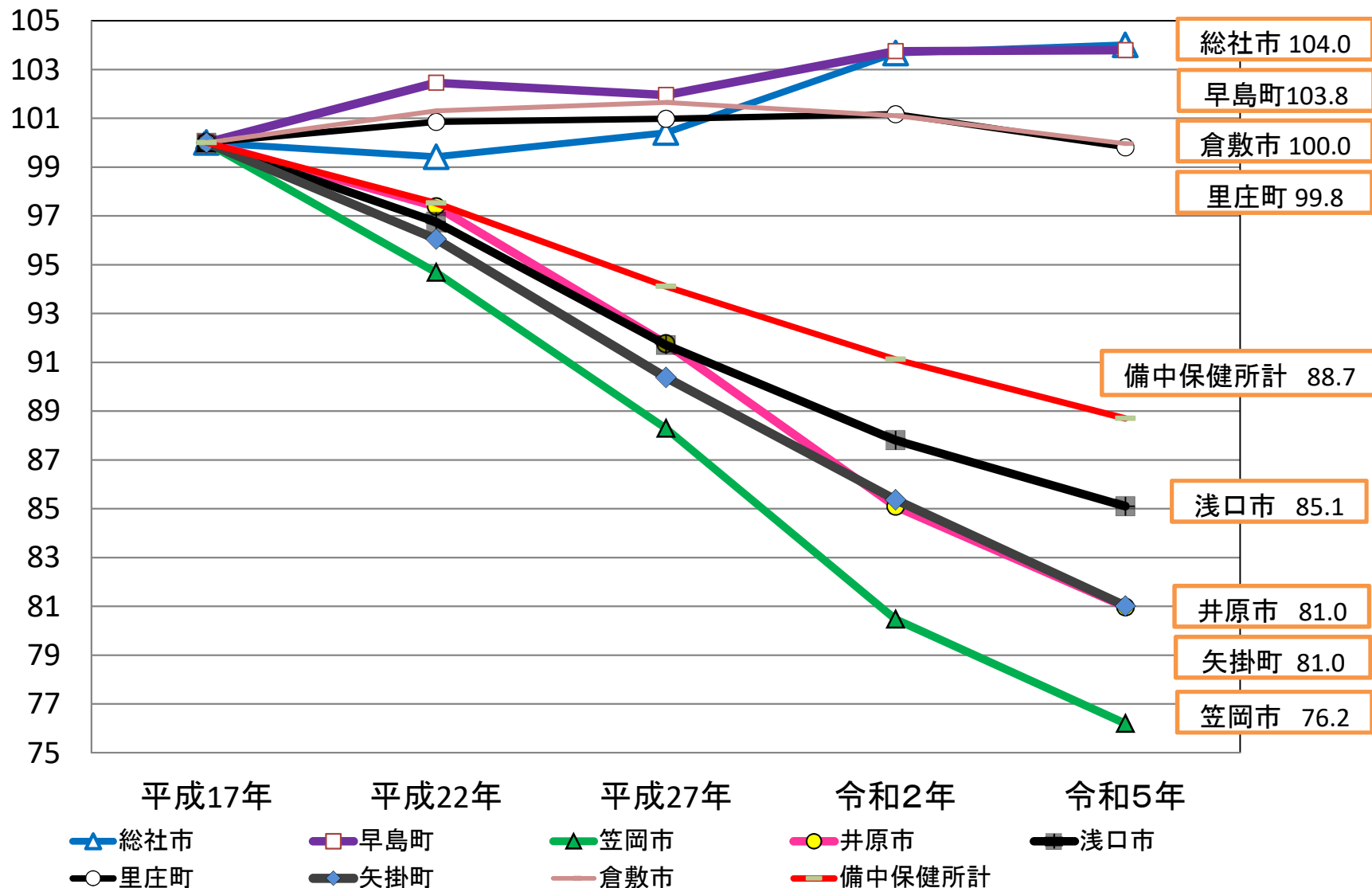
（資料）岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報（令和5年10月1日現在）」

### (3) 備中保健所管内 年齢区分別人口構成の推移



(資料) 平成17年、22年、27年、令和2年は国勢調査  
令和5年は岡山県毎月流動人口調査

## (4) 平成17年を100とした人口の推移



(資料) 平成17年、22年、27年、令和2年は国勢調査  
令和5年は岡山県毎月流動人口調査

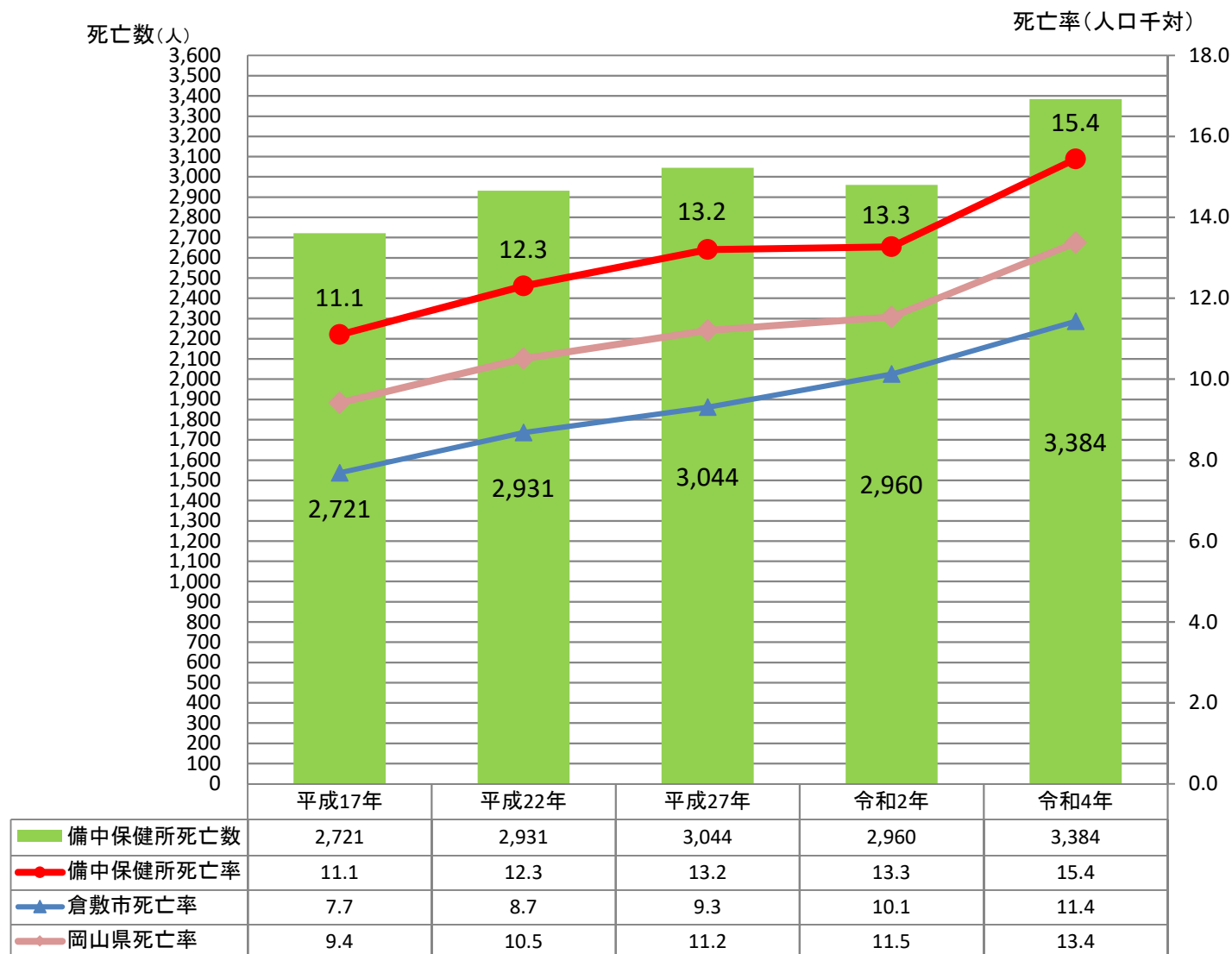
### 3 出生数及び出生率の推移



(備考) 出生率(人口千対)は、「岡山県毎月流動人口調査 年報(10月1日現在)」の市町村人口を用いて、備中保健所で算出したもの  
 (資料) 厚生労働省「人口動態統計」



## 4 死亡数及び死亡率の推移



(備考) 死亡率(人口千対)は、「岡山県毎月流動人口調査 年報(10月1日現在)」の市町村人口を用いて備中保健所で算出したもの  
 (資料) 厚生労働省「人口動態統計」

## 5 医療施設数

	一般病院	精神科病院	一般診療所	歯科診療所	薬局
総社市	3	0	47	27	26
早島町	1	0	10	5	5
笠岡市	3	2	41	27	18
井原市	3	0	31	21	18
浅口市	2	0	17	13	11
里庄町	1	0	5	4	4
矢掛町	2	0	8	7	5
備中管内計	15	2	159	104	87
倉敷市	32	4	347	224	182
岡山県	143	16	1636	1001	850

(資料) 厚生労働省「令和3年医療施設調査」  
 薬局については備中保健所衛生課より (令和6年3月31日時点)

# III 備中保健所の主な施策

1 地域における医療提供体制の整備

2 地域包括ケアシステムの深化・推進

3 心と体の健康づくりの推進

4 生活衛生対策等の推進

# 1 地域における医療提供体制の整備

## 過不足のない医療提供体制の構築

### 医療機関の機能分化と連携の促進



地域医療構想 調整会議

### 地域医療構想の推進 (2025年の医療需要が目標)

## 災害時等における医療の確保

### 災害時保健医療 福祉体制の整備

### 救急医療の確保



EMIS活用訓練

地域保健医療福祉調整  
本部の設置訓練



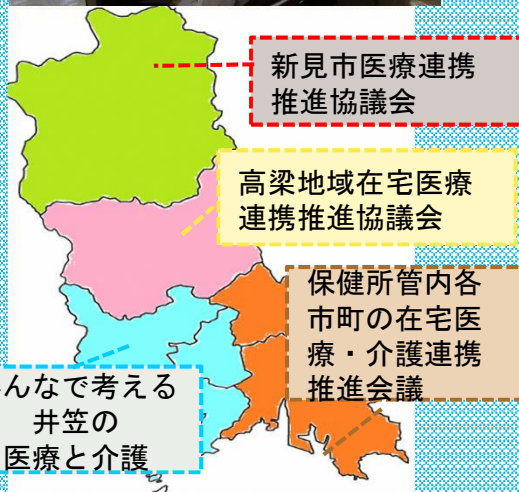
救急医療体制推進協議会

必要な医療が効率よく受けられる体制の構築

# 2 地域包括ケアシステムの深化・推進

## 医療介護連携の推進

在宅医療・介護連携における備中県民局管内行政連絡会議



## 介護予防・生活支援の充実



通所付添サポート事業



介護予防を考えるワークショップ

## 認知症施策の推進



認知症の人とその家族の交流会



認知症施策の研修会

「住み慣れた地域で自立した日常生活が送れる社会」の実現

# 3 心と体の健康づくりの推進

## 体の健康づくり

地域における健康づくり活動

生活習慣病の重症化予防



愛育委員による  
乳がん街頭キャンペーン



栄養委員による  
朝食メニュー試作

禁煙・受動喫煙防止



たばこからの  
健康影響普及  
講座

## 心の健康づくり

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム



地域移行連絡会議



心の健康づくり講演会

自殺予防

ひきこもり等の対策

## 感染症対策の推進

新興感染症への備え



移送訓練



結核対策

性感染症等対策

すべての県民が健康で生きる喜びを感じられる長寿社会の実現

# 4 生活衛生対策等の推進

## 食の安全・安心



HACCPに沿った  
衛生管理の確認

収去検査の実施

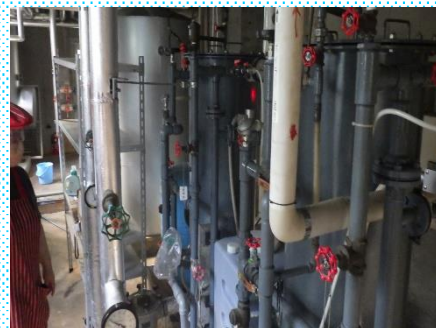


衛生講習会



食中毒防止  
キャンペーン

## レジオネラ対策



公衆浴場・旅館の  
浴槽水検査の実施

## 薬物乱用防止

ヤング街頭  
キャンペーンの実施  
薬物乱用防止教室の  
開催



食や生活の安全の確保のため、公衆衛生の見地から監視等を行い、  
保健衛生上の危害の発生を防止

# IV 施策の実施状況

- 1 岡山県保健医療計画
- 2 地域医療構想
- 3 高病原性鳥インフルエンザ
- 4 大規模災害への対応
- 5 感染症対策（コロナ後の保健所体制を含む）
- 6 健康づくりの推進
- 7 切れ目のない母子保健の推進
- 8 心の健康づくりの推進
- 9 難病対策の推進
- 10 食の安全・安心対策の推進
- 11 生活衛生対策
- 12 医薬品等の安全確保



# 1 岡山県保健医療計画

すべての県民が生き生きとした生活を送れるよう、良質な保健医療サービスが効率良く提供される体制を構築するため、「第9次岡山県保健医療計画」を地域の実情を踏まえながら推進する。

- (1) 医療法第30条の4第1項に基づき、都道府県が策定する医療計画
- (2) 県民の高い健康水準の確保を目指し、少子化や高齢化に対応した長期的、包括的な保健医療体制の整備を推進するための基本指針となる計画で、県の保健医療行政の基本となる計画
- (3) 「第9次岡山県保健医療計画」は、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間の計画
- (4) 市町村においては、保健医療行政の計画的な推進のための指針となることを期待するもの
- (5) 本計画の中に、県南西部保健医療圏に関する「地域保健医療計画」を掲載、「地域保健医療計画」は、二次医療圏ごとの地域医療連携体制の構築を中心に、地域の保健医療に係る現状分析と地域の特性や実情に応じた施策の方向性を示すもの

## 2 地域医療構想

入院医療の改革

### 【目的】

- ・さらなる今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築。
- ・医療機関の機能分化・連携を **地域医療構想調整会議** で推進。

### 【内容】

#### ① 2025年の医療需要と病床の必要量

- ・ **高度急性期・急性期・回復期・慢性期** の4機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計
- ・在宅医療等の医療需要を推計
- ・都道府県内の構想区域（**二次医療圏が基本**）単位で推計

（二次医療圏）

**一般の入院に係る医療を提供することが相当である単位**として設定。

その際、以下の社会的条件を考慮。

- ・地理的条件等の自然的条件
- ・日常生活の需要の充足状況
- ・交通事情等

⇒ **県南西部保健医療圏**

#### ② 議論する内容（地域医療構想策定ガイドラインより抜粋）

- ・地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- ・病床機能報告制度による情報等の共有
- ・都道府県計画に盛り込む事業に関する協議
- ・その他の地域医療構想の達成の推進に関する協議

## 県南西部における病床数の現況及び推計の比較

構 想 区 域	区 分	令和5（2023）年7月1日 現在の病床数 [病床機能報告]			必要病床数 [地域医療構想策定支援ツール から]			R7に 対する 必要数 ②－①	R7に 対する 充足率 ①/②
		病院	診療所	合計 ①	H25 (2013)	R7 (2025) ②	R22 (2040)		
県 南 西 部	高度急性期	1,712	0	1,712	863	888	830	▲ 824	192.8%
	急性期	2,837	234	3,071	2,380	2,722	2,644	▲ 349	112.8%
	回復期	1,271	118	1,389	2,289	2,761	2,742	1,372	50.3%
	慢性期	1,859	99	1,958	2,061	1,866	1,876	▲ 92	104.9%
	休棟	276	59	335				▲ 335	
	計	7,955	510	8,465	7,593	8,237	8,092	▲ 228	102.8%

# 県南西部地域医療構想調整会議の開催実績

年度	回	開催日	協議議題
R5	1	R5年6月29日	(1) 笠岡市新病院基本計画（素案）について (2) 病床機能報告について、地域医療構想を踏まえた対応方針について
	2	R5年9月14日	(1) 公立病院経営強化プランについて（矢掛町国民健康保険病院） (2) 外来機能報告、紹介受診重点医療機関について
	3	R5年12月14日	(1) 公立病院経営強化プランについて（井原市立井原市民病院） (2) 地域医療構想を踏まえた対応方針等について
	4	R6年3月14日	(1) 公立病院経営強化プランについて（倉敷市立倉敷市民病院） (2) 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業等について（伊木診療所） (3) 地域医療構想を踏まえた対応方針について
R6	1	R6年5月	書面開催 (1) 藤沢脳神経外科病院の病床削減及び病床機能再編支援給付金交付申請について
	2	R6年8月8日	(1) 国・県の動向について (2) 病床機能報告について (3) 紹介受診重点医療機関について (4) 笠岡市立市民病院と福山市民病院の連携について (5) 地域医療構想を踏まえた対応方針について
	3	R6年9月	書面開催 (1) 笠岡市立市民病院の病床機能転換について



### 3 高病原性鳥インフルエンザ

#### 【平常時】

発生時の対応に備えて、家畜保健衛生所、局農林水産事業部と連携し、関係職員に対し定期的に防護服の着脱方法も含めた研修会を実施

#### 【発生時】

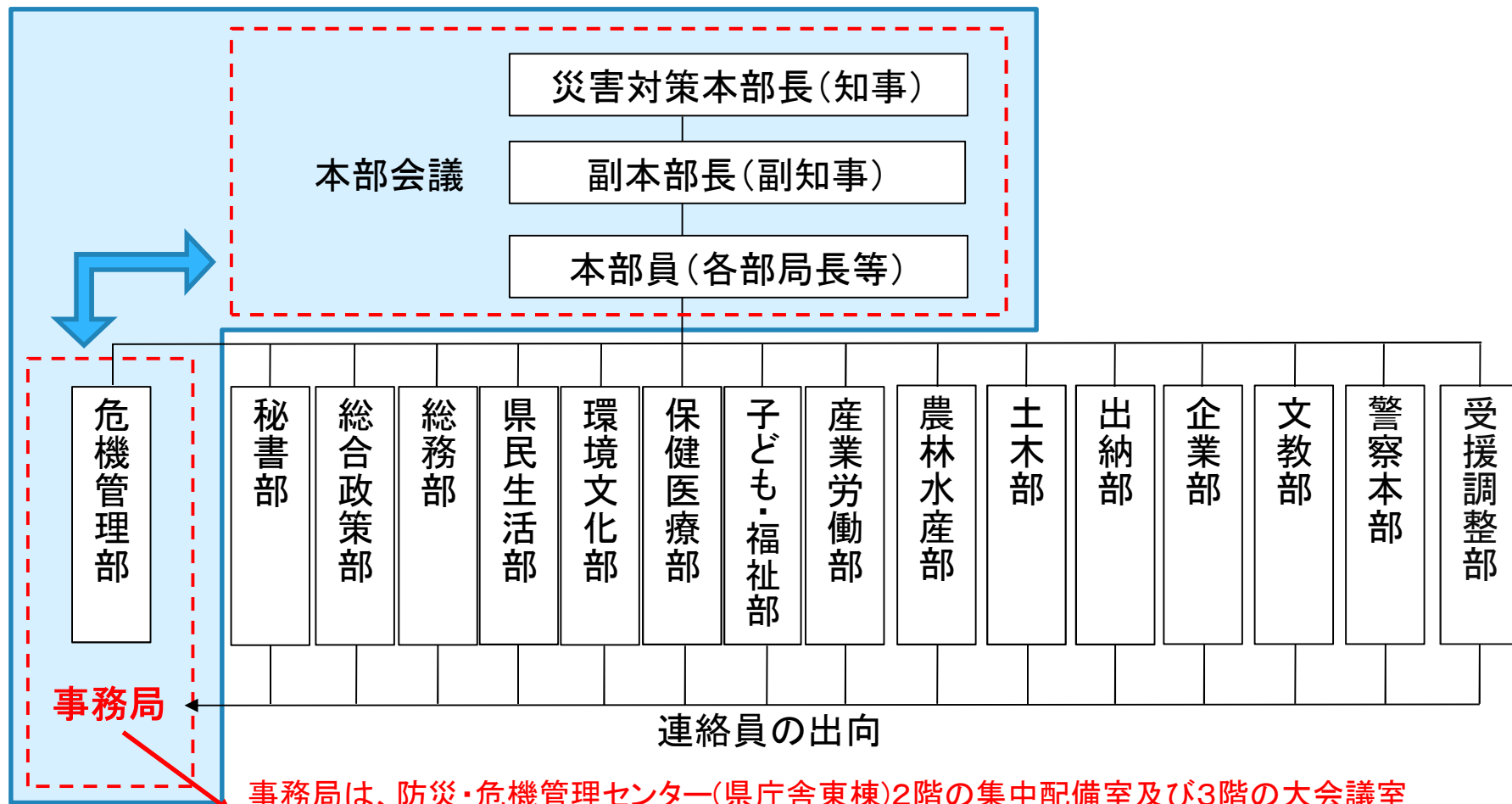
従事者の健康管理のために、備中県民局健康福祉部は、「県民健康対策班」（総括チーム・疫学チーム・健康管理チーム・農場 チーム・衛生チーム）として従事



# 4 大規模災害への対応

## 岡山県の災害対策本部は・・・

災害対策基本法及び岡山県地域防災計画に基づく、岡山県災害対策実施要綱(岡山県災害対策本部規程含む)を根拠として設置



事務局は、防災・危機管理センター(県庁舎東棟)2階の集中配備室及び3階の大会議室に設け、各部員を配備し、主に被害状況の把握、取りまとめを行う。

# 県災害対策本部

本部事務局(事務局長:危機管理監)

## 統括班・情報班

- ・対応方針等の上申
- ・本部会議運営
- ・被害情報等集約
- ・国への被害報告等

## 応急対応班

- ・状況分析、業務の振り分け
- ・県防災関係機関との調整
- ・各部門との調整、情報共有
- ・機能G設置上申、活動把握

災害対策の調整

応援要請

情報共有

活動状況の報告

## 各部局

- ・応急対策の実施
- ・国の枠組み及び所掌する協定に基づく受援調整、実施
- ・活動状況等の報告

動員調整

受援状況の共有

## 受援調整部

### 受援総括班

- ・受援全体の進捗管理
- ・受援ニーズの集約
- ・知事会等への応援要請

### 人的支援班

- ・市町村の人的ニーズの把握
- ・応援調整
- ・部局間の動員調整

### リエゾン受入班

- ・国等からの応援職員を受入
- ・被災地情報の提供

### 物資支援班

- ・市町村の物的ニーズの把握
- ・物資の調達
- ・物資の輸配送調整

### 被災者支援班

- ・災害救助事務の運用・調整

### 罹災証明・住家被害認定調査支援班

- ・罹災証明書発行支援
- ・住家被害認定調査のニーズの把握・支援

## 機能グループ

航空運用調整G

燃料調達G

※自律的に活動し、進捗状況等を報告

応援要  
情報共有

## 防災関係機関

岡山地方気象台

警察・消防・自衛隊

日赤岡山県支部

ライフライン事業者

その他関係機関

## 外部応援機関

- ・全国知事会
- ・県内市町村
- ・包括協定団体等

- ・専門職能団体
- ・分野別協定団体

## 地方災害対策本部

- ・被害情報・救助実施状況の把握
- ・リエゾン、応援職員の派遣
- ・自衛隊その他外部機関の現地受入れ
- ・現地災害応急対策の実施

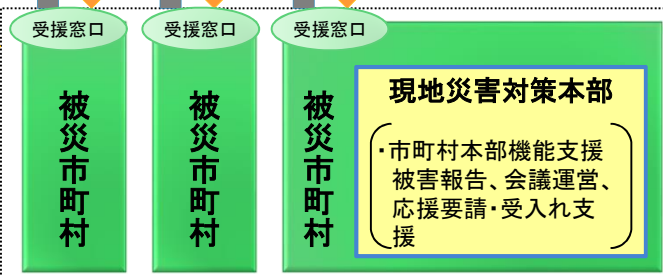
## 災害保健医療福祉調整本部

## 地域災害保健医療福祉調整本部

情報収集  
状況分析  
応援実施  
職員派遣

応援要請・職員派

応援要



応援実施

応援実施

[被災地域]

# 災害時における県の体制

保健医療福祉活動を  
専門的に担当する組織

本庁における組織

県災害対策本部

県災害保健医療福祉調整本部

県地方災害対策本部  
(備前県民局)

県地方災害対策本部  
(備中県民局)

県地方災害対策本部  
(美作県民局)

県地域災害保健医療福祉調整本部  
(備前保健所)

県地域災害保健医療福祉調整本部  
(備中保健所)

県地域災害保健医療福祉調整本部  
(美作保健所)

各地域における組織



## 岡山県災害保健医療福祉調整本部(本庁) 運営体制イメージ

### 本部会議

本部長(県保健医療部長)  
 副本部長(県保健医療統括監、子ども・福祉政策企画監)  
 本部員(保健医療部関係課長、子ども・福祉部関係課長など)

指示 ↓      ↑ 報告

### 事務局

事務局内の指揮・全体統括

#### 統括班

統括班長 — 班員  
 災害医療コーディネーター

#### 情報班

情報収集・整理、外部からの連絡対応等

情報班長 — 班員

#### 応急対応班

医療従事者派遣手続、医薬品供給手続、電気・水・ガス供給手配、関係団体への応援要請、その他各課業務等

応急対応班長 — 班員  
 各課  
 災害薬事コーディネーター、  
 災害時小児周産期コーディネーター

#### 報道班

報道対応等

報道班長 — 班員

#### 庶務班

会議室の準備、本部運営に必要な資機材調達等

庶務班長 — 班員

### 関係団体 (本部専門委員)

連携

医師会、病院協会、看護協会、薬剤師会等

### 保健医療福祉 活動チーム

連携

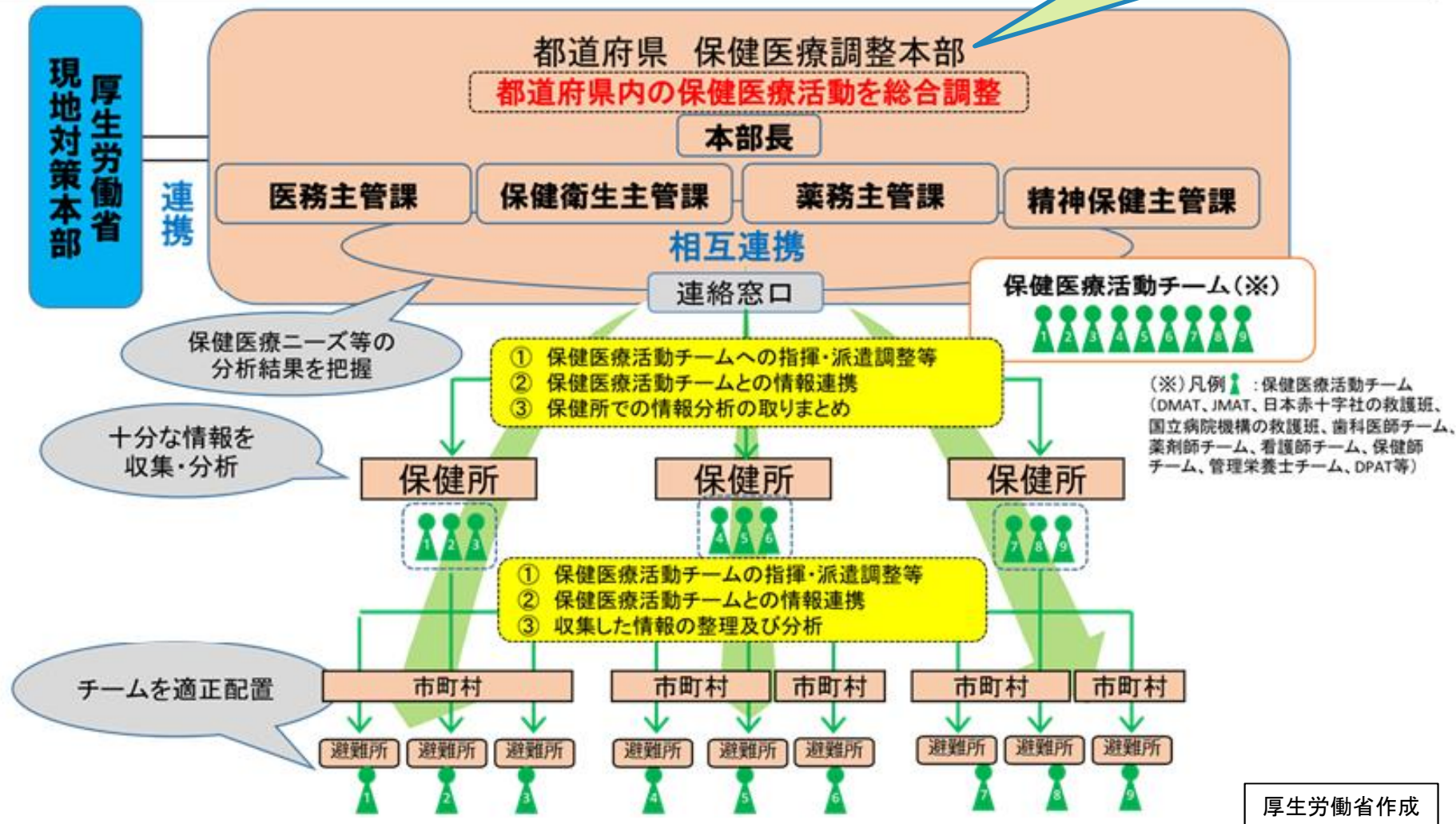
DMAT、DPAT、  
DWAT、DHEAT等

○熊本地震の経験を踏まえ、被災都道府県に設置された保健医療調整本部において、保健所と連携し、

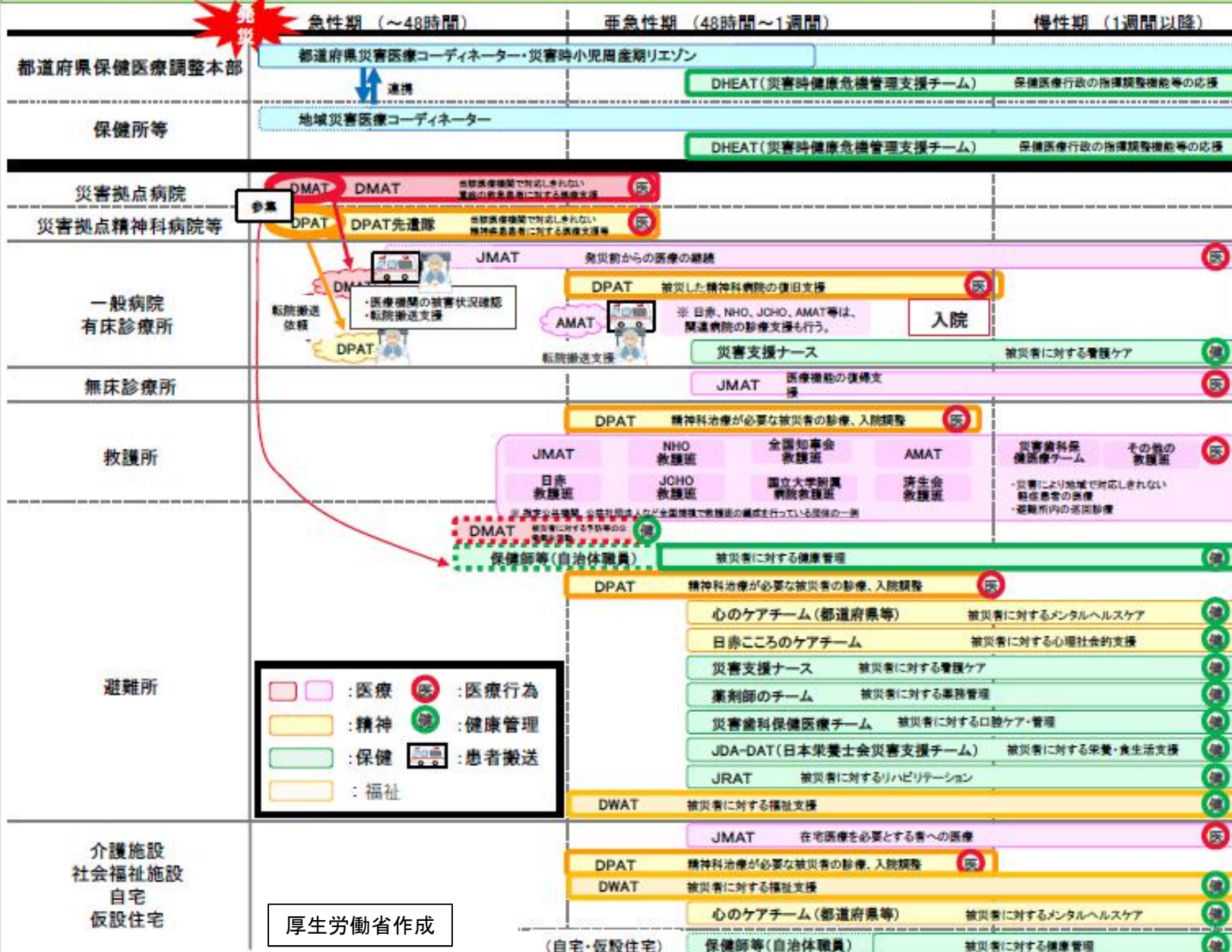
- ① 保健医療活動チームに対する指揮、連絡及び派遣調整
- ② 保健医療活動チームとの情報連携
- ③ 収集した保健医療活動に係る情報の整理及び分析

を一元的に実施し、保健医療活動を総合調整する体制を整備する。

「福祉」分野も追加



# 災害時における被災地外からの医療・保健・福祉に関わるチームの一例



: 医療
  : 精神
  : 保健
  : 福祉
 
 : 医療行為
  : 健康管理
  : 患者搬送

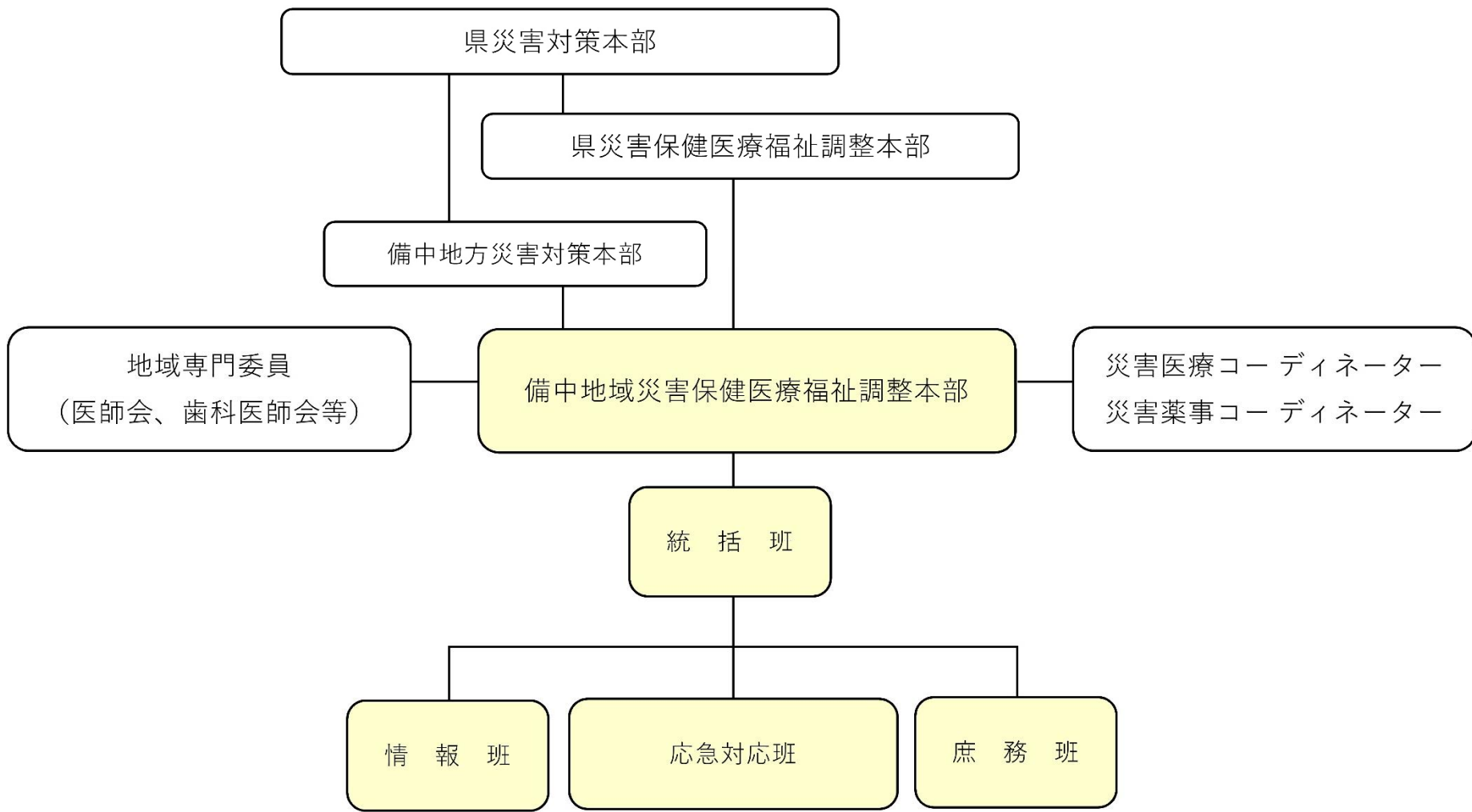
厚生労働省作成

被災地の既存の医療・保健資源へ順次移行

# 備中県民局の体制

## 1 組織体制

大規模災害時に、保健医療福祉活動を迅速かつ集中的に行うことができるよう、「県災害保健医療福祉調整本部（以下「県本部」）」の指示により、備中保健所長を本部長とする「備中地域災害保健医療福祉調整本部（以下「地域本部」）」を設置する。



## 2 訓練状況

### (1) 現状

県下の水害対応訓練・地震対応訓練にあわせた「備中地域災害保健医療福祉調整本部」の設置・運用訓練を実施

マニュアルに沿って、全体体制や担当班ごとの役割の確認、対応方針の伝達など、大規模災害時の応急対応力の向上に取り組む。

### (2) 訓練の充実

実地の本部機能の立ち上げや他の保健所との連携、アクションカードの活用など、より現実の対応に近づいたものとなるよう訓練の充実を図る。

倉敷市保健所と実務者レベルでの情報交換や備中保健所の訓練に市保健所のリエゾンに参加してもらうなど、顔の見える形での連携体制の構築を進める。

#### (訓練の状況)

訓練内容	実施時期
備中保健所 E M I S 運用訓練 [R6年度の訓練は、国の E M I S 更新の状況を踏まえて検討、現在未定]	R5.12.5と19 ※R5.12.19は医療機関向け
備中地域災害保健医療福祉調整本部の設置・運用訓練（水害）	R6.5.30
倉敷中央病院 D M A T 活動拠点本部訓練 [訓練見学]	R6.6.13
備中地域災害保健医療福祉調整本部の実地の立ち上げ・通信訓練	R6.9.10
備中地域災害保健医療福祉調整本部の設置・運用訓練（地震）	R7.1月予定

### 3 保健所の連絡先

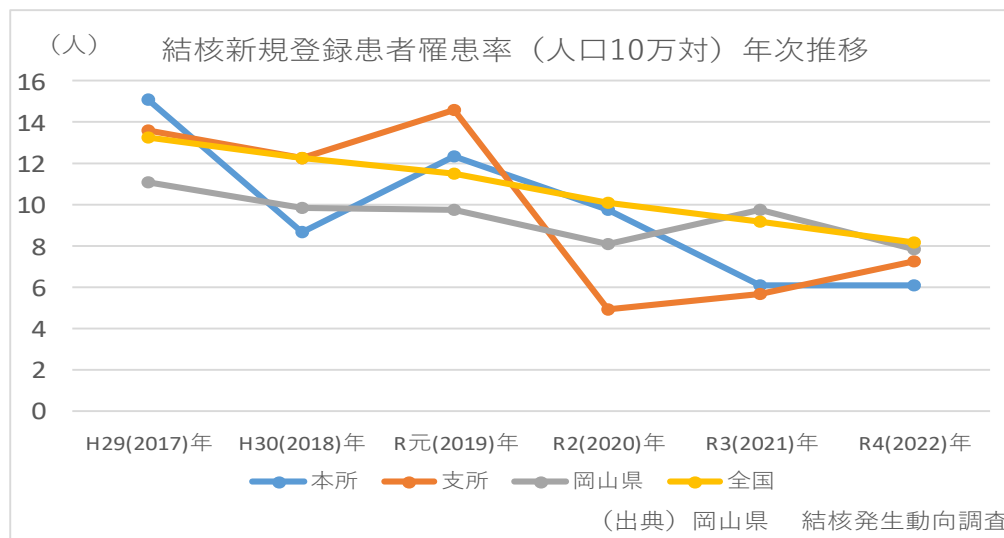
内 容	電話番号等
災害一般・E M I S <b>【統括班・情報班】</b>	Tel : 086-434-7020 Fax : 086-425-1941 Mail : bichu-kenko@pref.okayama.lg.jp 夜間携帯電話 : 090-2295-0083
傷病者受入れ要請（調整）・ 公衆衛生活動・避難所対応・要援護者の支援 <b>【応急対応班・保健関係】</b>	Tel : 086-434-7024
医薬品、飲料水等の確保 <b>【応急対応班・衛生関係】</b>	Tel : 086-434-7027

※Fax、Mail、夜間携帯電話は、各内容共通

# 5 感染症対策

## (1) 結核対策

- ・ 2022年に全国では 10,235人が発病（前年より1,284人減）結核死亡は1,664人
- ・ 岡山県においては、約 1 5 0 人の新登録結核患者が発生
- ・ 保健所管内では新規登録患者数は 1 5 人(R 4 (2022)年)
- ・ 医療機関等と連携し、治療の継続支援（DOTS：直接服薬確認療法）を実施



### ○新登録結核患者の状況（R 5 年末） (人)

	肺・肺外結核	うち喀痰塗抹陽性	潜在性結核	計
本所	1	1	2	3
支所	4	1	3	7
計	5	2	5	10

### ○登録患者の状況（R 5 年末） (人)

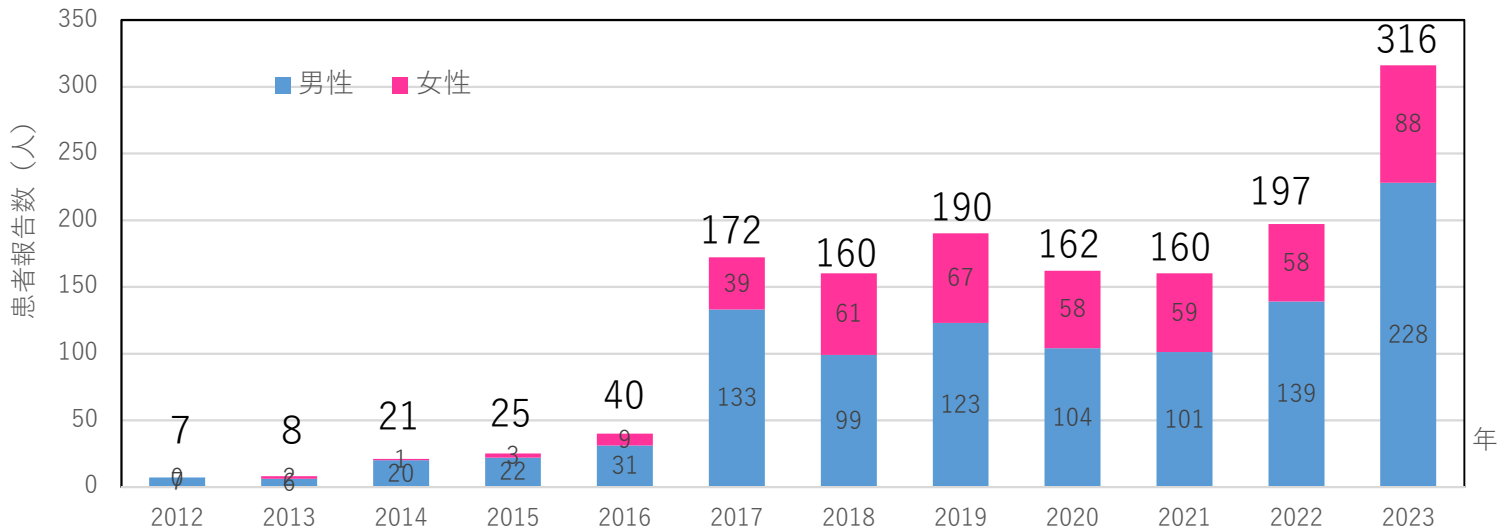
	肺・肺外結核	潜在性結核	計
本所	7	2	9
支所	13	6	19
計	20	8	28

## (2) 性感染症対策

- ・岡山県では2017年から梅毒が急増、2022年は全国8位と高い発生数
- ・無料・匿名でHIV検査や梅毒を含む性感染症の検査を実施
- ・学校等を対象にしたHIV感染症や性感染症の出前講座を実施

梅毒 岡山県年次別発生数

(2024年4月1日時点)



資料：感染症発生動向調査システム2012年～2023年年報告より集計 県健康推進課

### ○ 相談・検査・出前講座 (R5年度)

	相談	検査		出前講座
本所	80件	HIV41件	梅毒41件	1回
支所	44件	HIV25件	梅毒24件	4回
計	124件	HIV66件	梅毒65件	5回



エイズ等出前講座



### (3) その他の感染症対策

- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は引き続き注目すべき感染症
- ・集団感染が発生しやすい施設を対象に、感染予防対策の研修を実施
- ・集団発生した施設に健康調査や感染拡大防止対策の指導を実施

#### ○ 感染症対策研修会（現地指導含む）（R5年度）

	回数	対象者	内容	人数
本所	3	高齢者社会福祉施設職員 企業の代表者 保育園・認定こども園・幼稚園職員	・結核集団発生時の対応 ・吐物処理対応について ・感染症発生時における保健所との連携について	77
支所	11	市町村職員 認定こども園の従事者 学校給食センター職員 高齢者社会福祉施設職員 障害者施設職員	・5類移行後の対応 ・施設で起こりやすい感染症とその対応 ・ノロウイルスと吐物処理演習 ・PPE着脱のポイント及び演習 ・ゾーニングの基本及び実践例の紹介	269
計	14			346

#### ○ 感染症集団発生状況（R5年度）

（件数）

	新型コロナ ウイルス	イン フル エン ザ	感染性 胃腸炎	疥 癬	手足 口病	RS	その他
本所	14	13	1	2	0	0	1
支所	49	28	4	0	2	1	1
計	63	41	5	2	2	1	2



吐物処理の演習

# (4) コロナ後の保健所体制

## ①感染症法等の改正を踏まえた保健所の強化

### 保健所に求められる主な役割・強化

- ◆ 新型コロナ対応での課題を踏まえ、今後の新興・再興感染症への対応はもちろんのこと、災害等他分野も含めた健康危機全般について、これらが複合的に発生した場合にも対応できる健康危機管理体制の構築が必要。このためには、国、都道府県、保健所設置自治体、保健所の役割を明確にし、体制構築に向け、**平時のうちから計画的に保健所体制を整備**しておくことが必要。

#### 保健所設置市自治体

※ 保健所設置主体としての都道府県、指定都市、指定都市以外の保健所設置市・特別区



管内の体制整備等の調整  
管内の人材育成等の支援

#### 【健康危機管理体制の強化】

・保健所への職員の配置、IHEAT等外部からの応援の仕組みや受援体制、迅速な有事体制への移行等平時から準備。

#### 【都道府県連携協議会への参画・予防計画の策定】

- ・都道府県が設置する**連携協議会**へ参加し、管内の保健所や一般市町村、医療機関、職能団体等と平時から感染症発生・まん延時の役割分担や連携内容を調整。
- ・都道府県の予防計画や保健所の健康危機対処計画（仮称）との整合性を踏まえ、保健所体制等について**予防計画**を策定。
- ・県や市町村からの応援職員の派遣調整、IHEAT等外部人材の確保と調整等人員体制の整備等計画に記載。

#### 【マネジメント体制の強化】

・統括保健師等総合的な**マネジメント**を担う保健師を各保健所に配置。

#### 【人材育成】

・職員（IHEAT等応援職員を含む）等の**研修・実践型訓練の実施**。

#### 保健所



保健所体制の強化  
保健所の人材育成

#### 【健康危機管理体制の強化】

・予防計画等との整合性を確保しながら平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、**地域保健基本指針**に基づき作成されている手引書の改定等により、「**健康危機対処計画（仮称）**」を策定。

#### 【マネジメント体制の強化】

・総合的な**マネジメント**を担う保健師を各保健所に配置。

#### 【人材育成】

・職員（IHEAT等<sup>※</sup>応援職員を含む）等の**実践型訓練等の実施**。

### 県内の主導・支援

#### 都道府県



県内の体制整備等の主導  
県内の人材育成等の支援

#### 【都道府県連携協議会の設置・予防計画の策定】

- ・保健所設置自治体、保健所、一般市町村、医療機関、消防その他関係機関と連携し、平時から感染症発生・まん延時の役割分担や連携内容を調整。議論を踏まえ、保健所体制等について**予防計画**を策定。
- ・都道府県内外の応援職員の派遣調整、IHEAT等外部人材の確保と調整等人員体制の整備等計画に記載。

#### 【人材育成】

・県内の人材育成の支援（国の研修への派遣調整等）。

※IHEATとは、感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組みのこと。

IHEATは、Infectious disease Health Emergency Assistance Teamの略

# 6 健康づくりの推進

## (1) 第3次健康おかやま21の推進(令和6年度～17年度)

**基本目標：**平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸

**基本的な方向：**

- ①個人の行動と健康状態の改善
- ②社会環境の質の向上
- ③ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

### 【活動内容】

- ・「敷地内全面禁煙実施施設」認定事業
- ・乳がん・子宮がん予防出前講座
- ・糖尿病予防戦略事業
- ・おかやまからだ晴れ食サポート事業
- ・地域保健・職域保健連携の推進
- ・市町健康増進計画の策定・評価に参画  
など



地域の健康ボランティア研修  
講演「フレイル予防から取り組む地域の健康づくり」

## (2) 健康づくりの環境整備

### 健康増進法(改正法)の概要と岡山県受動喫煙防止条例のイメージ

類型	該当する施設	原則	例外的に設置できる喫煙場所	
第一種施設	学校、児童福祉施設等	敷地内禁煙	<b>「特定屋外喫煙場所」</b> (要件) ① 喫煙場所が区画されていること。 ② 喫煙場所である旨を記載した標識を掲示すること。 ③ 施設の利用者が通常立ち入らない場所に設置すること。	
	病院、診療所、薬局等			
	行政機関の庁舎			
第二種施設	第一種施設及び喫煙目的施設以外の多数の者が利用する施設 事業所、工場、小売店、飲食店、宿泊施設 など	屋内禁煙	<b>「喫煙専用室」</b> ・屋内の一部に設置できる ・紙巻き・加熱式ともに喫煙可能 ・喫煙しかできない	<b>「指定たばこ専用喫煙室」</b> ・屋内の一部に設置できる ・加熱式たばこしか吸えない ・喫煙以外のこと(飲食等)もできる
	<b>既存特定飲食提供施設</b> 次の要件をすべて満たすこと ・2020年4月1日時点で営業している飲食店 ・個人又は資本金5千万円以下の会社が経営 ・客席面積100㎡以下		<b>【特例(経過措置)】</b> ※別に法律で定める日までの間(現在定めなし) <b>「喫煙可能室」</b> ・ <b>屋内の全部</b> または一部に設置できる ・紙巻き・加熱式ともに喫煙可能 ・喫煙以外のこと(飲食等)もできる <b>「屋内の全部」を喫煙可能室とした場合、従業員が受動喫煙にさらされる</b>	<b>【条例対策】</b> <b>「屋内の全部」を喫煙可能室としないよう努める</b> (2020年10月施行)
喫煙目的施設	公衆喫煙所	同上	<b>「喫煙目的室」</b> ・屋内の全部または一部に設置できる ・紙巻き・加熱式ともに喫煙可能 ・喫煙以外のこと(飲食等)もできる	
	喫煙を主目的とするパー等 ・たばこの販売許可が必要			
	店内喫煙可能なたばこ販売店			
罰則		施設管理権原者等…50万円以下の過料 喫煙者…30万円以下の過料	岡山県では、従業員が受動喫煙にさらされないよう条例で定めているよ!	

## ① たばこ対策の推進

・敷地内全面禁煙実施施設認定制度  
本所201件、支所107件

・禁煙宣言施設  
本所165件、支所66件

・法改正後の各施設への助言、指導  
本所2件、支所3件

・たばこからの健康影響普及講座  
支所 1か所

・世界禁煙デーでの啓発活動  
本所2回、支所1回

## ② 栄養成分表示の店登録事業

・栄養成分表示の店登録数  
本所35店、支所9店

(R6.3.31現在)

# (3) 健康づくりボランティアとの協働

## ～愛育委員・栄養委員の活動～

健康まつりで乳がん予防  
(自己検診)の啓発活動(愛育)



オーラルフレイル予防の啓発活動  
(愛育)



**パタカラ体操**をやってみよう!  
できるだけ大きな声で歯切れよく!  
パパパ、タタタ、カカカ、ラララ、  
パタカラ、パタカラ、パタカラ  
を5回くり返しましょう!

**パ** 口を閉じる力をつけ食べこぼしを防ぐ力をつける  
しっかり口を閉じて**パ**つと強く噛めるように!

**タ** 舌で食べ物を押しつぶして口の奥に運ぶ力をつける  
舌を上あごにしっかりつけ**タ**つと強く歯切れよく!

**カ** 食べ物をスムーズに食道へ運ぶ力をつける  
舌をのどの奥に引くように**カ**つと力をいれて!

**ラ** 食べ物の飲み込みに必要な舌の筋力をつける  
舌の先を丸めて上の前歯につけ**ラ**つと強く!

ところで、どうして**パタカラ**なの?  
食べ物を「口に入れてから飲み込む」までの一連の動きには  
さまざまな筋肉が使われています。  
「パタカラ」の発音は、それぞれ必要な筋肉の  
トレーニングができます。

福中保健所管内愛育委員連絡員会 事務局

子どもが自分で作れる  
朝食の献立作成(栄養)



フレイル予防の食育活動(栄養)

**楽しく食べて低栄養予防**  
色々な食品が食べられていますか? チェックしてみましょう!!

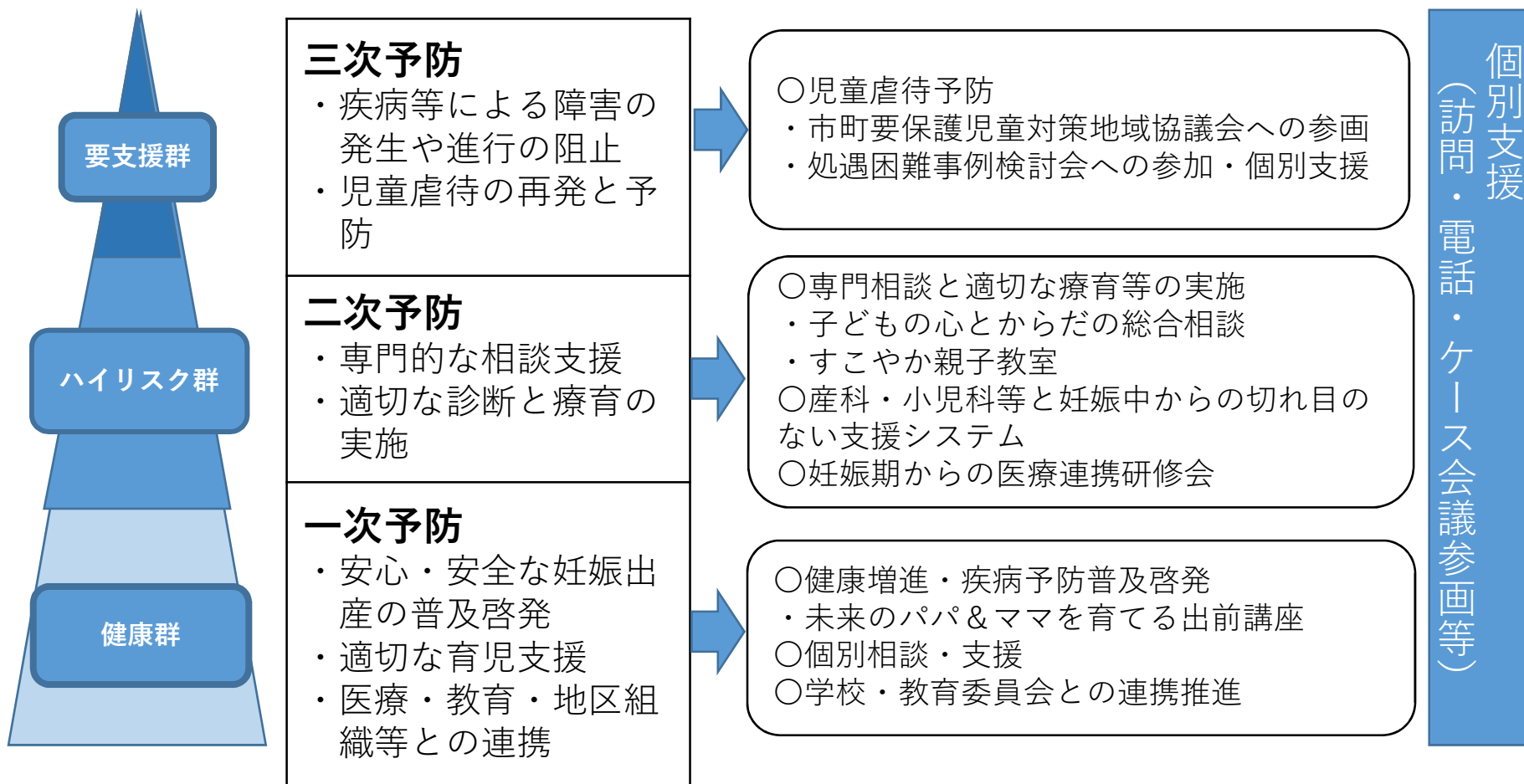
肉	魚	卵	大豆製品	乳製品	海藻	緑黄色野菜	果物	いも	油	主食
---	---	---	------	-----	----	-------	----	----	---	----

おいしく食べて  
フレイル予防!  
低栄養を防ぐレシピ集

福中保健所管内内科・早良栄養改善協議会

# 7 切れ目のない母子保健の推進

## 切れ目のない母子支援の推進 母子保健活動イメージ



### 母子保健活動体制づくり等

- 関係者で地域の母子保健の現状や課題等情報共有し、対策を検討する
  - 支援者の資質向上を図る
- 母子保健評価事業、母子保健活動連絡会議、医療的ケア児支援体制、療育支援検討会議、地域自立支援協議会等

# (1) 安心して子育てができる環境づくり

## ア) 未来のパパ&ママを育てる出前講座事業

～にんよう妊孕性普及啓発プロジェクト～

中高生等若い世代を対象として、妊娠・出産に関する正しい知識や親になるための健康づくりについての理解を深める啓発活動

未来のパパ&ママ出前講座

開催日	講師	内容	対象者
R5. 7. 7	はせ川助産院 長谷川喜久美院長	妊娠出産や子育てに関する知識を普及するとともに妊孕性を含め、命の大切さについて理解を深める	総社市立総社中学校 3年生76名、教員4名
R5.11.27	岡山二人クリニック 門田貴子助産師		県立総社南高等学校 2年生240名、教員6名
R5.11.14	はせ川助産院 長谷川喜久美院長		笠岡市立笠岡東中学校 3年生104名、教員5名
R5.12. 7	Smile～わくわく保健室～ 野宮俊江助産師		蒼明学院・中等部 1～3年生81名、教員4名
R5.12. 8	はせ川助産院 長谷川喜久美院長		井原市立芳井中学校 3年生23名、教員2名
R5.12.13	Smile～わくわく保健室～ 野宮俊江助産師		岡山龍谷高等学校 1～3年生554名、教員4名
R6. 1.31	新見公立大学健康福祉部 川下菜穂子		県立矢掛高等学校 3年生111名、教員1名

## イ) 愛育委員と連携した子育て支援事業

～地域ではぐくむ思春期のころと体の健康支援事業～

(本所) 4回 969人 (支所) 18回 731人

## (2) 子どもの健全な発育・発達の促進 ～健やかに生まれ育つ環境づくりの促進～

子どもの心と体の健全な発達支援や児童虐待の発生予防など市町の母子保健事業への支援や支援体制づくりを推進した。

### ア) 子ども発達支援相談

専門家による発達支援相談

	支所
実施回数	12
相談件数 (延)	24



### 主な相談内容

多動・落ち着きがない

集団行動がとりにくい

マイペース

指示が入らない

言葉の遅れ

### イ) 地域支援システム構築に向けた連携会議の実施

- 母子保健連絡会議・地域支援連絡会議の開催
- 市町実施の会議への参画
  - ・要保護児童対策地域協議会
  - ・管内障害者自立支援協議会
  - ・ケース検討会議への参画等





### (3) 児童虐待予防活動の推進

#### ア) 産科発妊娠中からの気になる母子支援連絡票

	事例件数	概要
本所	18	岡山県産科婦人科医会と連携し、ハイリスク妊産婦を把握した産婦人科医が保健所に情報提供を行い、必要な支援につなげている。
支所	64	

#### イ) 適切な個別支援活動

##### ○ケース会議への参画

	実施回数	事例件数	概要
本所	9	9	被虐待児（ハイリスク児を含む）への適切な支援等について、関係機関と連携し協議した。 また、支所では子どもの発達支援相談の事前及び事後のカンファレンスを実施し適切な支援について検討した。
支所	13	13	

##### ○保健師による面接・家庭訪問支援

	本所		支所	
	実	延	実	延
訪問（件）	3	15	13	25
電話・面接相談（件）	6	16	13	24

#### ウ) 連携会議

	開催回数	概要
本所	21	母子保健連絡会議（13回）、市町要保護児童対策地域協議会（8回）
支所	44	地域支援連絡会議等（24回）、市町要保護児童対策地域協議会（20回）

## (4) 適切な個別支援と医療費の助成

### ア) 小児慢性特定疾病医療費支給事業

○医療費申請件数 本所 57人 支所 116人

○保健師による面接・家庭訪問

	本所		支所	
	実	延	実	延
訪問 (人)	4	4	10	16
電話・面接相談 (人)	53	127	29	52

イ) 先天性代謝異常等検査 要精検 : 本所 3人 支所 5人

### ウ) 医療的ケア児の支援体制の整備

人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引などの医療的ケアが日常的に必要な医療的ケア児とその家族の支援について検討し、つどいを開催した。

○支援検討会 本所 5回

○医療的ケア児と家族のつどい

本所 3回 参加者 延16人



医療的ケア児と家族のつどい

## (5) 歯と口の健康づくりの推進

岡山県歯科保健推進計画を基本に「8020健康長寿社会」の実現に向け、地域での取り組みを推進

### ア) 普及啓発

- 歯の衛生週間（6月4日～10日）、「いい歯の日（11月8日）」を中心に、県民局にポスターの掲示、掲示板やラジオによるPRを実施
- 地域で普及啓発を行う愛育委員、栄養委員の健康づくりボランティアを対象に研修会を開催

	開催回数	概要
本所	1	参加者：22名 講演「歯と口からできるフレイル予防」
支所	1	参加者：137名 講演「乳幼児の食べる機能を育てるポイント～歯科医師の立場から～」



健康づくりボランティアを対象とした  
歯科保健研修会

### イ) 歯科保健対策の充実

- 母子保健評価事業や市町歯科保健連絡会議等において、歯科保健対策の現状や課題、対策の評価を行った。

	開催回数	概要
本所	1	早島町歯科保健連絡会議：岡山県、管内の歯科保健の現状を報告
支所	1	愛育委員・栄養委員合同研修会：井笠支所管内の歯科保健の現状を報告

# 8 心の健康づくりの推進

相互連携による  
支援

精神科病  
院・診療所

警察・保護観  
察所等

保健所・精  
神保健福祉  
センター

市町（保健  
福祉教育）

訪問看護ス  
テーション・  
基幹型地域活  
動支援セン  
ター・相談支  
援事業所・障  
害福祉サービ  
ス事業所等

ピアサポーター・  
家族会・断酒会・  
NPO・民生委  
員・愛育委員等

## 適正な医療の確保

通報受理・事前調査・措置診察・  
退院支援計画・地域定着支援

精神障害にも対応  
した地域包括ケア  
システムの構築

## 個別支援と関係機関との連携の推進

### 関係機関連携会議（体制整備）

- 精神保健福祉関係者連絡会議
- 自立支援協議会等への参画

### 個別支援（多職種連携による支援）

- 家庭訪問、電話相談、面接
- ケース会議（検討会）
- アウトリーチ事業

（未治療・治療中断者を中心とした困難事例対応）

### 地域移行・地域定着事業

### わかちあいの会（自死遺族の会）

体制整備

三次予防  
（リハビリテーション）

## 心の健康づくりの推進

### 専門相談

- 心の健康相談
- 思春期・ひきこもり相談

心の健康づくり普及啓発事業

- 心の健康づくり県民講座等

二次予防  
（早期発見・早期治療）

一次予防  
（健康増進・疾病予防）

# (1) 相談支援の状況

## ア) 精神保健福祉に関する相談 (令和5年度)

	実件数	延件数
本所	56	146
支所	64	103



## イ) 精神保健福祉法に基づく通報件数 (令和5年度)

	23条 (警察官)	24条 (検察官)	26条 (矯正施設の長)	計
本所※	64	12	19	95
支所	15	1	1	17

※ 倉敷市を含む

## (2) ひきこもり対策

「ひきこもり」は単一の疾患や障害ではなく、多様な要因が背景になって生じていると言われているため、個別相談をはじめ、関係機関と連携を図りながら支援を行っている。

### ア) 思春期・ひきこもり専門相談 (令和5年度)

	実施回数	相談件数
本所	6	4
支所	6	1

### イ) 保健師による相談 (令和5年度(延))

	家庭訪問	電話相談
本所	68	90
支所	107	536

### ウ) 支援状況

個別相談や思春期・ひきこもり相談に加え、課題の解決に向け、他機関と連携を図りながら対応している。本所では総社市ひきこもり支援センターを核に関係機関と連携して地域支援に取り組んだ。支所では、県ひきこもり地域支援センター等と連携し、市町のひきこもり事例について、情報共有を図った。

## (3) 自殺対策

### ア) 全国、岡山県及び管内の自殺者数（厚生労働省 地域における自殺の基礎資料）

	備中保健所		岡山県		全国	
	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10万対)	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10万対)	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10万対)
令和 1年	28	12.1	269	14.1	20,169	15.8
令和 2年	30	13.1	263	13.8	21,081	16.6
令和 3年	22	9.7	308	16.3	21,007	16.6
令和 4年	41	18.1	296	15.8	21,881	17.4
令和 5年	25	11.2	291	15.6	21,657	17.3



こころの健康づくり講演会

20～50歳代の働き世代が  
60%を占める。  
50歳代が最も多い。

年齢階級別自殺者数割合（備中保健所 R1～R5）



### イ) 市町「自殺対策計画」の推進を支援

市町が策定している自殺対策計画の推進に向け、市町の取り組みや管内の状況について把握し、市町と連携を図りながら地域の自殺予防支援を行っている。

### ウ) わかちあいの会（県内3保健所で実施）

自死遺族が体験を語り合うことを通して、悲しみや苦しみをわかちあい、ともに支え合うことで、心理的回復を目指す。（令和5年度 延66人参加）

# 9 難病対策の推進

## (1) 医療費の助成

「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成27年1月1日施行）」に基づき、指定難病とされた341疾患及び特定疾患4疾患を対象に医療費の助成を行っている。

## (2) 特定医療費受給者証認定者数

(R5年度末)

多い順	疾患名	県内 (岡山市を除く)	管内
1	パーキンソン病	1,685	291
2	潰瘍性大腸炎	1,300	252
3	全身性エリテマトーデス	572	106
4	クローン病	544	110
5	後縦靭帯骨化症	422	89
	その他	6,896	1,345
	合計	11,419	2,194

## (3) 訪問相談・指導事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な指導や支援を保健師が行っている。

R5年度	実数	延数
本所	15	45
支所	38	41
計	53	86



## (4) 医療福祉相談及び患者・家族の集い

難病患者及び家族に対して、医療及び日常生活にかかる相談、指導、助言を行い、疾病に対する不安の解消を図り、患者や家族の負担軽減と医療及び福祉の向上に努めている。

また、患者家族等の情報・意見交換を行い学習機会の提供を行った。集いの実施に当たっては、患者・家族と協働で市町と連携し開催した。

R5年度	医療福祉相談	参加者数	患者・家族の集い	内 容
本所	1回	9組 15人	13回	総社市3回・早島町10回 ペタンク、健康体操、創作等
支所	1回	6組 9人	1回	井笠支所管内1回 交流会、季節の行事



患者・家族の集い

## (5) 災害時の支援体制

災害時に難病患者や家族が安心して避難し、適切な医療が継続できるよう、要配慮者リスト及び個別支援シートを作成し、市町と連携を図っている。

※ 要配慮者リスト対象者

- ・電源を使用する医療機器を必要とする者
- ・筋委縮性側索硬化症及び多系統萎縮症の患者等

R5年度	要配慮者リスト対象者	個別支援シート作成・見直し状況
本所	47	38
支所	48	29

# 10 食の安全・安心対策の推進

「岡山県食の安全・安心推進計画」等に基づき、食品関係施設に監視指導を実施するとともに、管内で製造されている食品や流通する食品の検査を実施し、食の安全の確保を図っている。また、衛生講習会を実施し、食品衛生に関する知識の普及に努めている。

## (1) 食の安全対策

令和5年度実績

監視指導	対象施設数	監視件数
監視指導	4,323	1,600
うち重点施設	124	138

食品の検査	実施件数	内訳
収去検査	470	管内製造業製造品、流通食品
試買検査	45	アレルギー物質、動物用医薬品、O157等

知識の普及	実施回数	参加者
衛生講習会	15	595人
うち体験型講習会	6	149人



●食中毒発生状況  
2件 患者数24人

## (2) HACCP (ハサップ) に沿った衛生管理の制度化

HACCPは食品衛生管理の国際標準で、我が国の食品の安全性の更なる向上を図るため、令和3年6月から原則全ての食品等事業者を対象に義務付け。

- ・ 立入指導により実施状況の確認
- ・ 研修会の実施等により定着促進 (R5年度:1回開催)

### Hazard Analysis and Critical Control Point

原材料や製造工程に由来する危害要因をあらかじめ分析し、安全な製品を得るための重要管理点を定め、連続的に監視する衛生管理の手法。



# 11 生活衛生対策

## (1) 生活衛生関係施設の衛生確保

理・美容所、クリーニング所、公衆浴場等の生活衛生関係営業者に対し監視指導を行い、自主管理の徹底を図る。

令和5年度実績

	理容室	美容室	クリーニング所	旅館業	興行場	公衆浴場	特定建築物	ビル管理登録業
施設数	221	472	102	89	9	26	44	90
監視指導	37	90	20	37	0	16	7	26

## (2) レジオネラ対策の推進

公衆浴場や旅館等を原因とするレジオネラ症の集団感染防止を図るため、計画的に採水及び施設指導を行う。

### ◆レジオネラ属菌の検出状況

令和5年度実績

	公衆浴場	旅館業
循環式浴槽設置施設数	16	6
陽性施設数	2	3

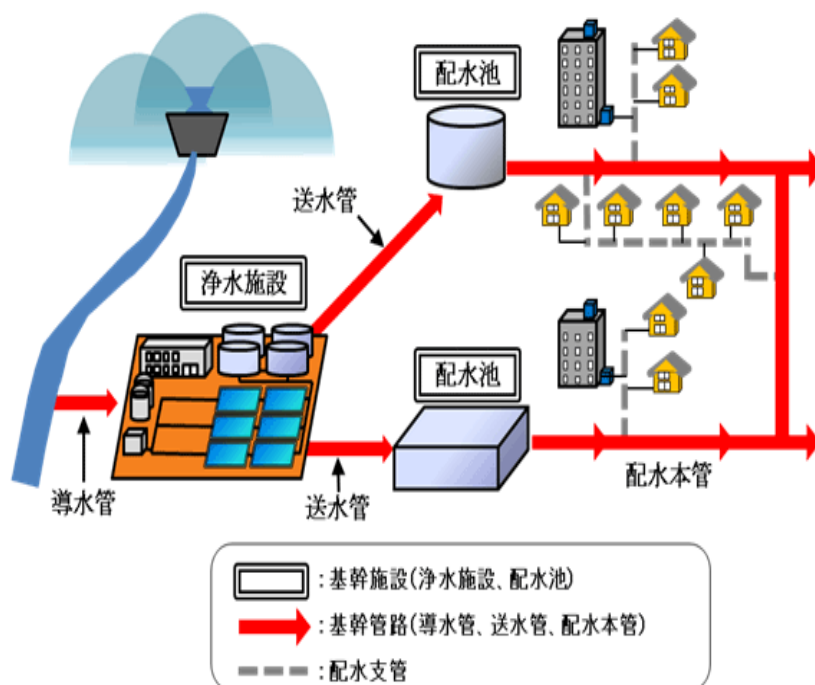


### (3) 水道の安全確保

水道事業の適正を確保するため、県知事認可水道事業者等に対して立入検査を実施。

令和5年度実績

区分	施設数	監視件数
上水道	5	5
簡易水道	4	4



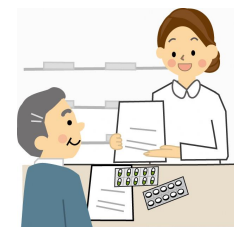
# 12 医薬品等の安全確保

## (1) 医薬品・毒物劇物関係施設への監視指導

関係施設への監視指導の実施などにより、医薬品の安全性の確保と毒物劇物による事故の未然防止を図る。

令和5年度実績

区分		施設数	監視件数
医薬品 関係	薬局	87	34
	店舗販売業等	56	28
毒物劇物販売業等		84	34



毒物劇物保管庫

## (2) 献血の推進

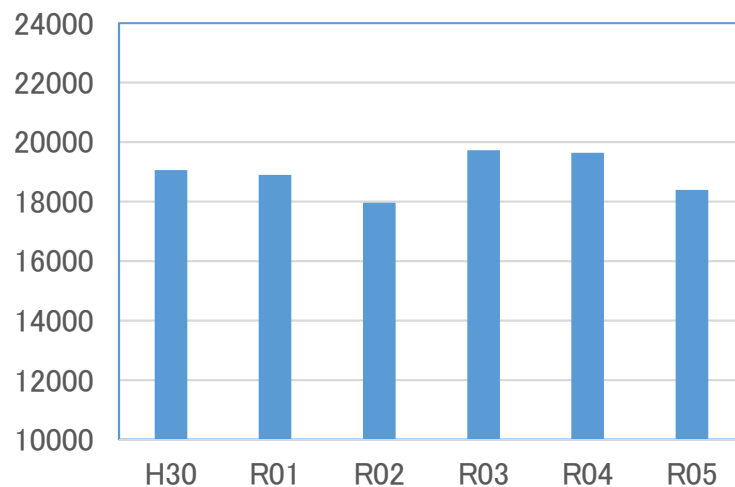
「岡山県献血推進計画」に基づき「愛の血液助け合い運動」月間などにより献血の推進を図る。

### 令和5年度実績（住所別）

	200mL 献血者数	400mL 献血者数	成分献血者数	計	配車 実績 (台)
倉敷市	73	13,970	4,292	18,335	273
総社市	18	1,958	708	2,684	14
早島町	2	299	106	461	2
笠岡市	2	996	157	1,155	13
井原市	4	919	230	1,153	9
浅口市	2	993	242	1,237	8
里庄町	3	307	58	368	8
矢掛町	0	372	99	471	5
管内計	104	19,814	5,946	25,864	334
岡山県	515	53,481	24,204	78,200	703



### 備中HC管内献血の推移（場所別）



けんけつちゃん



### (3) 覚醒剤等薬物乱用防止対策

覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会（倉敷・井笠）を中心とした「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーンの実施や高等学校等への薬物乱用防止教室等を通じ、薬物乱用防止を積極的に推進する。



カートリッジ入り大麻リキッド

#### 岡山県の実態

	令和3年	令和4年	令和5年
全薬物検挙人員	181	186	183
覚醒剤検挙人員	90	81	70
大麻検挙人員 (内20歳代以下)	83 (69)	99 (81)	106 (74)



アツミゲシ



大麻

◆不正大麻・けし撲滅運動  
(4月～7月)



◆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20～7/19)  
ヤング街頭キャンペーン



- E N D -